

- 1 会 議 名 予算委員会
- 2 日 時 平成28年3月14日(月) 午前10時00分開会
午後 4時07分閉会
- 3 場 所 議場
- 4 出席委員 牟田学委員長、濱田洋一副委員長、白石純一委員、
渡辺久治委員、西田数市委員、竹原信一委員、
仮屋園一徳委員、竹原恵美委員、野畑直委員、
中面幸人委員、大田重男委員、濱崎國治委員、
濱之上大成委員、山田勝委員、岩崎健二委員、
- 5 事務局職員 議事係長 東 岳也、議事係 大漣 昭裕
- 6 説 明 員
- | | | | | | |
|---------|------|-------------|---------|------|---------------|
| ・ 健康増進課 | 課 長 | 児 玉 秀 則 君 | ・ 税務課 | 課 長 | 川 畑 宏 之 君 |
| | 課長補佐 | 牧 尾 浩 一 君 | | 課長補佐 | 前 田 武 三 君 |
| | 主 幹 | 竹 原 美 佐 子 君 | ・ 市民環境課 | 課 長 | 石 澤 正 志 君 |
| | 係 長 | 勢 屋 伸 一 君 | | 課長補佐 | 松 崎 浩 幸 君 |
| | 係 長 | 新 町 勝 利 君 | | 主 幹 | 平 田 寿 美 子 君 |
| ・ 農政課 | 課 長 | 谷 口 義 美 君 | | 主 幹 | 辻 誠 君 |
| | 参 事 | 野 崎 清 二 君 | | 係 長 | 中 川 洋 一 君 |
| | 課長補佐 | 園 田 豊 君 | ・ 農業委員会 | 局 長 | 谷 口 義 美 君 |
| | 係 長 | 下 藪 富 大 君 | | 次 長 | 久 保 田 真 一 郎 君 |
| | 係 長 | 牧 内 達 志 君 | | | |
| ・ 商工観光課 | 課 長 | 堂 之 下 浩 子 君 | | | |
| | 課長補佐 | 藪 畑 雄 二 君 | | | |
- 7 会議に付した事件
- ・ 議案第18号 平成28年度阿久根市一般会計予算
 - ・ 議案第19号 平成28年度阿久根市国民健康保険特別会計予算
 - ・ 議案第22号 平成28年度阿久根市介護保険特別会計予算
 - ・ 議案第23号 平成28年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算
- 8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

○議案第18号 平成28年度阿久根市一般会計予算

牟田学委員長

おはようございます。3月11日に引き続き、予算委員会を開会いたします。それでは日程表にしたがい、議案第18号を議題とし、健康増進課所管の事項から審査に入ります。（健康増進課入室）

牟田学委員長

課長の説明を求めますが、説明は所管の予算内容、新規事業等について、簡潔明瞭をお願いします。

児玉健康増進課長

それでは、議案第18号のうち、健康増進課、地域包括支援センター及び大川診療所所管分の主なものについて御説明申し上げます。予算書の55ページをお開きください。歳出予算から御説明いたします。第3款、民生費、1項、1目、社会福祉総務費、28節、繰出金は、国民健康保険特別会計への繰出金であり、事業勘定分の5億5,450万6千円のうち、保険基盤安定分が、1億2,880万円、職員給与費等分が、6,195万9千円、出産育児一時金等分が、700万円、財政安定化支援事業分が、3億5,674万7千円、対前年度1億9,479万5千円の増で、これにつきましては、特別会計の国の療養給付費等負担金や財政調整交付金、支払基金からの療養給付費等交付金の交付見込減に伴い、増額となりました。なお、法定外分は、3億596万9千円であります。また、直営診療施設勘定分として、不足する財源として1,753万円繰り出すもので、対前年度545万3千円の増であります。次に、59ページになります。3目、老人福祉費、19節、負担金補助及び交付金のうち、低所得者利用者負担対策事業10万円は、低所得で生計が困難である者に介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、利用者負担を軽減する場合の補助金であり、20節、扶助費のうち、低所得者利用者負担対策事業1万円は、ホームヘルプサービス事業を利用していた低所得の障害者が、介護保険制度の適用を受けることとなった場合の軽減措置分になります。28節、繰出金は、介護保険特別会計への繰出金であり、事業勘定分の4億4,019万4千円のうち、介護給付費分が、3億4,548万4千円、地域支援事業の介護予防事業分が、177万7千円、地域支援事業の包括的支援事業分が、939万2千円、職員給与費等分が、3,149万1千円、事務費分が、4,481万円、国が2分の1、県と市がそれぞれ4分1ずつ負担して繰り出す、低所得者保険料軽減分が、724万円で、対前年度977万8千円の増であります。また、介護サービス事業勘定分として、事務費分が385万円で、対前年度398万1千円の減であります。次に、61ページになります。8目、後期高齢者医療費、19節、負担金補助及び交付金は、保険者である鹿児島県後期高齢者医療広域連合への負担金であり、共通経費として広域連合の組織運営に要する、広域連合一般会計分が145万円、その他負担金として、広域連合の人件費などを含めた保険給付に要する広域連合特別会計分が910万1千円あります。この負担金につきましては各市町村、均等割10%、高齢者人口割50%、人口割40%で負担するものです。また、後期高齢者広域連合療養給付費3億9,275万5千円は、阿久根市の後期高齢者の療養給付に要する経費の見込額、約47億1,306万円の12分の1を負担金として計上したものであります。総額として、対前年度1,807万7千円の増であります。28節、繰出金1億4,092万6千円は、低所得者の保険料軽減分を保険基盤安定分として後期高齢者医療特別会計へ繰り出す、県4分の3、市4分の1の負担割合による合計額1億3,861万9千円と、後期高齢者医療特別

会計事務費分の230万7千円の合計額であります。次に、66ページになります。第4款、衛生費、1項、1目、保健衛生総務費は、健康増進課、地域包括支援センター及び市民環境課の環境対策係の職員18名分の人件費と母子保健事業に係る経費が主なものであり、対前年度873万8千円の増は、職員1名の増によるものが主な要因であります。67ページの8節、報償費は、1歳6か月児健診ほか、説明欄にある各種健診時における医師等の謝金が主なものであります。13節、委託料は、在宅当番医制事業や、1人14回分に係る妊婦健診業務の委託料が主なものであります。18節、備品購入費の新生児訪問用デジタル体重計ほかについては、現在使用している体重計2台は、健診事業が重なると訪問ができなくなることに合わせて、重量、サイズともに大きく、汎用性も低かったことから、今回、訪問専用の風雨に強い折り畳み式のデジタル体重計1台と、両親学級等で利用する沐浴人形1体分を計上したものであります。68ページになります。19節、負担金補助及び交付金のうち、夜間一次救急診療所運営費負担金550万円は、出水総合医療センター野田診療所内に開設された夜間一次救急診療所の運営費に対する負担金であり、全体の必要額2千万円に実績割27.5%を乗じた額を計上したものであります。また、病院群輪番制病院事業693万4千円は、休日・夜間における入院、手術を要する重症救急患者のための救急医療施設運営費の補助金であり、基準額2,687万5,500円に人口割25.8%を乗じた額を計上したものでございます。20節、扶助費は、未熟児養育医療費に係る医療の給付分であり、25万円の6名分を見込計上しました。これは、出生時体重が2,000グラム以下の新生児で生活力が特に薄弱なため医療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療の給付を行うものでございます。次に、2目、健康増進費は、訪問指導嘱託員1名の報酬、長期臨時職員1名の賃金や、69ページになりますけれども、各種がん検診業務などの13節、委託料が主なものであり、対前年度496万円の増は、がん検診業務委託料の増が主な要因であります。特に、がん検診業務委託のうち、子宮頸がん、乳がん検診につきましては、検診者の増を見込み、予算計上しました。また、健康診査業務委託のうち歯周疾患検診につきましては、これまでの40歳以上の節目年齢の方に加えて、20歳、30歳の若年層の節目年齢の方を新たに対象として増やしております。3目、予防費は、予防接種に係るワクチン代の11節、需用費とインフルエンザ、高齢者肺炎球菌、麻しん・風しん、日本脳炎などの個別予防接種の13節、委託料が主なものであり、対前年度323万円の増は、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の接種者見込増によるものが主な要因であります。予防接種の時期や対象者につきましては、個別に周知を図り、接種率の向上に努めることとしております。70ページになります。6目、保健センター管理費は、保健センターの維持管理に係る経費であり、光熱水費の11節、需用費や浄化槽清掃業務などの13節、委託料が主なものであります。以上で歳出を終わります。次に歳入予算について御説明いたします。

20ページにお戻りください。第11款、分担金及び負担金、2項、4目、衛生費負担金は、未熟児養育医療費に係る保護者負担金4万3千円の6名分を計上しました。第12款、使用料及び手数料、1項、3目、衛生使用料のうち、保健センター土地占用料1千円は、保健センター敷地内にある九電柱の土地占用料であります。22ページになります。2項、3目、衛生手数料、1節保健衛生手数料は、狂犬病予防接種に係る注射済票交付手数料などです。23ページになります。第13款、国庫支出金、1項、2目、民生費国庫負担金、5節、国民健康保険医療助成費負担金は、低所得者を多く抱える保険者を支援するため、平均保険税に保険税軽減被保険者数を乗じた額の2分の1の範囲内の額が、保険者支援分として国から交付されるものであり、平成27年度の実績をもとに見込み計上しました。7節、低所得者保険料軽減負担金は、介護保険の所得段階が第1段階に該当する被保険者の保険料軽減分に係る2分の1の額であります。3目、衛生費国庫負担金は、未熟児養育医療費に係る国の負担分であり、総養育医療費から保護者負担金を控除した額の2分の1の額になります。24ページになります。2項、3目、衛生費国庫補助金のう

ち、疾病予防対策事業費 16万2千円は、がん検診推進事業に係る補助金になります。25ページになります。第14款、県支出金、1項、2目、民生費県負担金、1節、社会福祉費負担金のうち、保険基盤安定拠出金、後期高齢の保険基盤安定拠出金、1億396万4千円は、後期高齢者医療特別会計へ繰り出す低所得者への軽減分の保険基盤安定分として、4分の3の額を計上いたしました。5節、国民健康保険医療助成費負担金は、保険税軽減分として国民健康保険被保険者の低所得者に対する軽減分の4分の3の額と、保険者支援分として平均保険税に保険税軽減被保険者数を乗じた額の4分の1の額を計上いたしました。8節、低所得者保険料軽減負担金は、介護保険の保険料軽減分に係る4分の1の額であります。3目、衛生費県負担金は、未熟児養育医療費に係る4分の1の額であります。26ページになります。2項、2目、民生費県補助金、1節、社会福祉費補助金のうち、低所得者利用者負担対策事業費8万2千円は、低所得者利用者負担対策事業に係る4分の3の額であります。3目、衛生費県補助金のうち、健康増進支援事業費116万円は、健康診査事業、健康教育事業などの事業経費に係る国と県の補助金であり、基準額の3分の2の額であります。28ページになります。3項、2目、民生費委託金、1節、社会福祉費委託金のうち、市町村権限移譲交付金15万4千円は、医師法等に基づく医師等の免許申請書の進達や免許証等の交付事務に係る交付金であります。29ページになります。第15款、財産収入、1項、2目、利子及び配当金のうち、下から8行目、高額療養資金貸付基金の利子1千円を計上いたしました。32ページになります。第19款、諸収入、5項、4目、雑入、2節、団体支出金のうち、後期高齢者健診業務広域連合補助金229万9千円は、阿久根市の後期高齢者に係る長寿健診費用の広域連合からの補助金であり、集団健診550人分を見込計上しました。20節、雑入、7行目のがん検診費用徴収金567万円は、64歳までの肺がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、腹部超音波検診、前立腺がん検診のそれぞれの検診に係る本人負担分であり、2行下の肝炎ウイルス検診等費用徴収金14万円は、肝炎ウイルス検診と骨粗しょう症検診の本人負担分であります。34ページになります。第20款、市債、1項、3目、衛生債のうち、夜間一次救急診療所運営事業債430万円は、夜間一次救急診療所運営費負担金に係る財源として計上したものであります。以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

竹原信一委員

29ページの基金利子、高額療養資金貸付基金、ちょっと説明あったんですけど、これはどういう状況の時判断して、貸し付けを行われるのでしょうか。

児玉健康増進課長

これにつきましては、高額な医療費がかかった場合につきまして、貸し付けを、いったん貸し付けをするということになります。高額療養費の、あとから高額医療費は返ってくるわけですけど、その支給見込み額が1万円以上あって、かつ高額な医療費を支払うことが困難と認められる者に貸し付けをするということになります。

竹原信一委員

審査基準はどうなっていますか。

新町国民健康保険係長

通常入院とかされる方は、入院した段階で、医療機関の方から限度額適用認定書を国保の窓口で取ってきてくださいと言われるんですよ。その限度額認定書を取りに来て、病院側にそれを提出すれば、個人個人の所得によって、月の医療費の限度の支払額以上は、病院側が一月の請求に、その方が4万4千円、一月、保険適用の金額が4万4千円以上は支払わなくていいという方であれば、それを提出していることによって、退院をするときに、例えば本当は10万円かかっているんですけど、病院では、保険分としては4万4千円しか取らないと。6万は支払わなくていいということにはなるんですけど、た

まに限度額適用書を取りにきてない方がいらっしやって、窓口で退院するときに、それを持っていけば4万で済んだのが、10万そこで払わないといけないことになってくると。その場合に支払えないということで、国保の窓口相談にいらっしやる方が、たまにいるんですけど、そういうときに病院の請求書をまず確認して、本人の限度額負担を超える分、だから6万円分を貸し付けますよと。で本人さんは、その6万と限度額のその4万、10万円を病院に支払うわけですが、その6万分というのは、あとからまた個人に高額医療として返す分ですので、高額医療の返す分の手続きが済んだときは、その6万円はそのまま貸付金の方に返済しますよと同意書をとって貸し付けを行うということになります。以上です。

牟田学委員長

いいですか。ほかにありませんか。

竹原恵美委員

低所得者に対する、

牟田学委員長

何ページですか。

竹原恵美委員

ページというか、いろんなサービスの中で、低所得者に対する医療なりのサービス、計上はずっとあるんですけど、ふと、改めて低所得者としての認知というのは、ラインが何であって、阿久根市民の人口の中で、これを何人という今設定をしてある、どういう設定でこの金額を予定しているか。人口の中でどれくらいのパーセントを持っているかということを知りたいんですけど、わかりますか。

児玉健康増進課長

低所得者の軽減措置にかかわる部分かと思えます。実際の数値は何名というのは健康増進の方では、ちょっと把握できない、実際税務課の方で何名というのは大体わかって、そこで対象者をある程度把握して軽減額がこれくらいというのは計算は上がってくるということになっています。

竹原信一委員

61ページ、社会福祉費の後期高齢者広域連合療養給付費、この辺だと思んですけど、12分の1という数字で説明があったようですけど、この12分の1の発生の根拠を教えてください。12という数字の根拠をお願いします。

児玉健康増進課長

後期高齢者広域連合療養給付費の部分のご質問だと思います。12分の1の規定につきましては、これは法律、高齢者の医療の確保に関する法律の中で、療養費に関する部分については、市町村は12分の1を負担するということになっておりますので、そこから12分の1はきております。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

中面幸人委員

68ページ、4款1項1目19節の夜間一次救急診療所の予算についてですが、当初とすれば、若干ふえているような気もするんですが、3年ぐらの実績をちょっと教えていただきたいです。

児玉健康増進課長

実績というのは、人数。

中面幸人委員

予算の年度ごとの実績ですね。

牟田学委員長

予算の流れですね。

中面幸人委員

わからなかったら後でもいいですが。このふえてるということは、やっぱり利用者がふえているということでしょうか。

児玉健康増進課長

利用者につきましては、若干増加傾向ということになります。中の医療、全体の経費、利用者もふえてますし、経費も若干上がっているということで予算的には上がってきている状況であります。利用者につきましては、平成25年度が、阿久根市の利用者ですけど、284人、平成25年度がですね、平成26年度が321人、平成27年10月までで200人ということになっております。以上です。

中面幸人委員

ほんなら若干ずつ利用者も増えてはいるけど、やはりその診療所の経費等も増加して、その負担も増えているということではよろしいんですか。

[児玉健康増進課長「はい」と呼ぶ]

牟田学委員長

ほかにありませんか。

山田勝委員

ラジオ体操はどこ予算ですか。

児玉健康増進課長

ラジオ体操の予算につきましては、4款1項2目の健康増進事業の中になります。予算的には需用費で組んでおりますので、特段予算書の中で名称等は出てきてはおりません。

山田勝委員

どれくらいお金が、どれくらい要っているんですか。

児玉健康増進課長

28年度につきましては、需用費だけを予算化しておりますので、大体2万円ぐらいを予算は組んでおります。

山田勝委員

これぐらいで、カードをつくるぐらいだからそれぐらいでいいんだけど、たとえばそんなら具体的にラジオ体操をするんだが、6時半からの全国レベルのあれでやるのか、何でやるのかというのは具体的にはまだ計画してないの。

児玉健康増進課長

いつやるか、何時にやるかというのは市の方では特定は、指定はいたしませんので、それぞれ集まりやすい時間で集まっていたらいいので、ラジオ体操をしていただければと、そういうふうを考えております。

山田勝委員

できることなら、6時半のラジオ体操にあわせて、防災無線でやった方がいいよと言われる人もいるんだよね。そうすれば、阿久根市中の人がみんな一遍に集まるから。そんな検討をしたことはないの。

児玉健康増進課長

防災行政無線でラジオ体操を流すというご意見だと思いますけど、なかなかやはり今の放送でもこの時間帯に放送はしてくれるな、そういった市民の方もいらっしゃるの、なかなか一斉にこれを流してというのは難しいのかなと考えております。

山田勝委員

してみらなわかんと思う。やってみて、やかまし言わあ人もおらあかもしれん。よかがあて、こやよかったねという人もいるかもしれない。ただ、だれか何かいうせんどかい、けちをつけらるせんどかいというようなことではなくてですね、6時半という時間は、特にスタートするのが夏の時間やっで、春から先の時間やっで、もう明る

い時間で、そんなにわざわざ難しく考える必要はないと思うんですが、どこで具体的に放送するか、できることなら市内一緒にやった方がいいわけで。そこはやり方を考えないと。どこでもよかで、ラジオ体操をしてほしいやん、おはんどが（聴取不能）よかでというのではね、いかんと思うど。例えば一番いい例が、市長なら市長、あなたならあなたがですね、いる場所の近くの公民館に私も行ってやってみようという意気込みがないと、こんなのは成功しないと思うんだよな。今の考え方では、具体的な計画、何気なくやってみろかいでは成功しないと思う。具体的にどうするんだ、各集落で、例えばラジオを持っている人には、何かお礼でもしながら、老人クラブなら老人クラブ、集落なら集落で、ラジカセでもやらせるんだというぐらいの何かしないと、具体的にどうするよということをしてないとね、計画にならないと思うね。それは5人ずつなつとんで5人ずつって考えたばっかいかのこっじゃったんで、それが100点じゃんかっじゃたっで。自分たちの考えてるのが100点だと思うな。だから具体的にどうしたらいいかって考えたことがあるの。だからだれか何か言わあせんどかいっていうのじゃあね、僕はできないと思うよ。もうちょっとゆう研究しないと、自信をもってやってほしいね、市民の健康を守るんだから。

児玉健康増進課長

わかりました。委員の意見を受けとめまして、また方法等については課内でもまた協議をさせていただきたいと思います。

山田勝委員

せつかく計画したんだから、本当に所期の目的が達せられるように自信をもってやってほしい。お願いします。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、議案第18号中、健康増進課所管の事項について、審査を一時中止します。

○議案第19号 平成28年度阿久根市国民健康保険特別会計予算

牟田学委員長

次に、議案第19号を議題とし、健康増進課所管の事項から審査に入ります。課長の説明を求めます。

児玉健康増進課長

議案第19号について御説明申し上げます。特別会計予算書の17ページをお開きください。事業勘定の歳出予算から御説明いたしますが、はじめに、市の国保につきましても、被保険者数は減少傾向でありまして、平成27年4月6日、378人が平成27年12月は6,140人と、人数で2,388人、率で3.7%減少しております。その要因といたしましては、75歳到達で後期高齢者医療制度へ移行する方々がだいたい毎年270人前後になる事が大きな要因と考えております。そのため、平成27年度の被保険者数を年度で約6,100人程度と見込んでいます。また、昨年国民健康保険法等の一部が改正され、入院と在宅療養の負担の公平を図る観点から、平成28年4月1日から、入院時の食事代1日1食につき260円が360円と引き上げられます。これにつきましては、低所得者等の方につきましては、現行で据え置かれることになっております。また、国民健康保険制度につきましても、平成30年度から財政運営の責任主体が都道府県へ移行することとなり、現在、県と市町村の連絡会議や事務部会でその協議を進めております。なお、平成30年度からの県への納付金の基礎となる、市町村ごとの標準税率につきましても、平成28年度中に県が示すことになっております。それでは、17ページの歳出予算から御説明いたします。第1款、総務費、1項、1目、一般管理費は、職員7名分の人件費やレセプ

ト点検嘱託員2名分の報酬が主なものであります。対前年度400万3千円の減は、職員の人件費の減が主な要因であります。12節の通信運搬費207万9千円は、被保険者証の更新の際の簡易書留郵便料、その他役務費339万円は、国保連合会の国保電算共同処理手数料が主なものであります。2項、1目、賦課徴収費は、市税等収納嘱託員1名分の報酬や事務経費であり、18ページの2目納税奨励費は、各区及び納税組合の保険税とりまとめ謝金等を計上したものであります。19ページにかけての、第2款、保険給付費、1項、療養諸費21億7,700万円及び2項、高額療養費、3億3,740万円は、過去3年の決算額や平成27年度の決算見込額を考慮し、計上いたしました。次に、20ページにかけての3項、移送費、60万円は、療養に必要と認められる転院などの際に、患者の移送に要した費用に対して給付するもので、見込額を計上しました。4項、1目、出産育児一時金は、1件当たり42万円の給付額で25件を見込み計上し、5項、1目、葬祭費は、1件当たり3万円の給付額で60件を見込み計上しました。第3款、後期高齢者支援金等、1項、1目、後期高齢者支援金は、後期高齢者の医療費分として支払基金へ拠出するもので、国の算定基準に従い見込額を計上しました。21ページになります。第6款、1項、1目、介護納付金は、介護保険の第2号被保険者分として支払基金へ納付するもので、国が示した算出方法による、平成28年度の阿久根市の第2号被保険者の見込数に、被保険者1人当たり負担見込額を乗じた額から、平成26年度精算見込額を減額した額を見込み計上しました。第7款、共同事業拠出金、1項、1目、高額医療費拠出金は、レセプト1件当たり80万円を超える医療費を対象に、高額な医療費の発生による市町村の財政負担を緩和するため国保連合会が行う共同事業に対する拠出金を見込み計上しました。22ページになります。2目、保険財政共同安定化事業拠出金は、レセプト1件当たり80万円未満の医療費を対象に、市町村間の保険税の平準化、財政の安定化を図るため国保連合会が行う共同事業に対する拠出金を見込み計上しました。第8款、保健事業費、1項、1目、特定健康診査等事業費は、腹囲、高血圧症などメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病の予防のために行う特定健康診査業務と保健指導が必要とされた方々への保健指導業務を健診機関等へ委託する委託料が主なものであります。2項、1目、保健対策費は、特定健診の受診勧奨と訪問等を行う、訪問指導嘱託員1名の報酬や1枚当たり600円のはり・きゅう助成と、補助対象経費の7割を助成する人間ドック助成金が主なものであります。なお、特定健診の受診率向上対策として、平成26年度から27年度まで実施していました、温泉入浴助成事業につきましては、当該事業に対する国県の補助もなく、法定外繰入金が増加している国保会計の現状を鑑み廃止をいたしました。今後は、訪問指導等を中心に受診率向上に努めていきたいと考えております。以上で歳出を終わります。歳入について御説明いたします。12ページにお戻りください。第1款、国民健康保険税、1項、1目、一般被保険者国民健康保険税及び2目、退職被保険者等国民健康保険税は、それぞれの区分ごとに見込額を計上しました。13ページになります。第4款、国庫支出金、1項、1目、療養給付費等負担金は、療養給付費等に係る国の負担分で、平成26年度の決算額を考慮し、見込額を計上しました。2目、高額医療費共同事業負担金は、歳出の高額医療費拠出金の国の負担分として、4分の1の額を計上しました。3目、特定健康診査等負担金は、特定健診・特定保健指導に係る国の負担分として、3分の1の額を計上しました。2項、1目、財政調整交付金は、平成26年度の決算額を考慮し、見込額を計上しました。第5款、県支出金、1項、1目、高額医療費共同事業負担金は、国の負担金と同様に、歳出の高額医療費拠出金の県の負担分として、4分の1の額を計上しました。2目、特定健康診査等負担金についても国の負担金と同様に、特定健診・特定保健指導に係る県の負担分として、3分の1の額を計上しております。14ページになります。2項、1目、財政調整交付金は、平成26年度の決算額を考慮し、見込額を計上いたしました。第6款、1項、1目、療養給付費等交付金は、社会保険診療報酬支払基金から退職者等医療費分として交付されるものであり、平成26年度の実績や平成27年度の実

績見込みを考慮し、計上いたしました。第7款、1項、1目、前期高齢者交付金は、65歳から74歳までの前期高齢者の加入率が全国平均を上回る場合に交付される、支払基金からの交付金であり、国が示した算定方式により交付見込額を計上いたしました。第8款、共同事業交付金、1項、1目、高額医療費共同事業交付金及び2目、保険財政共同安定化事業交付金は、国保連合会からの交付金であり、平成27年度の交付率等を考慮し、見込額を計上しました。第10款、繰入金、1項、1目、一般会計繰入金は、対前年度1億9,479万5千円の増であり、保険基盤安定分が、2,880万円の増、職員給与費等分が、380万6千円の減、出産育児一時金等分は、同額、財政安定化支援事業分が、1億6,980万1千円の増となっています。なお、財政安定化支援事業繰入金のうち法定外分につきましては、3億596万9千円であります。

以上で事業勘定を終わり、次に、28ページをお開きください。直営診療施設勘定について御説明申し上げます。大川診療所は、平成24年4月から週5日の診療を、2つの医療機関の協力を得て実施しているところであります。利用者については、1日平均で平成25年度が7.2人、平成26年度が7.3人、平成27年度が2月末現在で7.6人となっています。なお、大川地区の人口は平成22年4月で2,161人でありましたが、平成27年4月は1,780人と381人の減少であり、毎年約3.5%ずつ減少している状況であります。それでは、歳出予算から御説明いたします。第1款、総務費、1項、1目、一般管理費は、2名の看護師嘱託員と1名の医療事務嘱託員の人件費が主なものであり、11節、需用費から27節、公課費までは診療所に係る管理経費であります。18節、備品購入費は、診療用パソコンの更新に係る費用であります。29ページになります。第2款、医業費、1項、1目、医療用機械器具費は、年度途中における、医療用機械器具の修繕料や事業用機器類の備品購入費用を計上いたしました。3目、医薬品衛生材料費は、診療用薬品等の購入費を月100万円と見込み、計上しました。4目、検査等業務費、13節、委託料は、週5日の半日診療に係る診療業務委託料を計上いたしました。30ページになります。第5款、公債費、1項、1目、元金及び2目、利子は、大川診療所改築事業に係る市債償還元金及び利子になります。なお、最終の償還は、平成35年度となっています。

次に、26ページにお戻りください。歳入予算について御説明いたします。第1款、診療収入、2項、外来収入は、平成27年度の診療収入実績見込みを考慮し計上いたしました。第6款、繰入金、1項、1目、国民健康保険診療所基金繰入金100万円は、診療所基金をほぼ全額取り崩して、今回繰り入れるものです。27ページになります。3項、1目、一般会計繰入金は、財源不足分を一般会計から繰り入れるものでございます。以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願ひします。

牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

竹原信一委員

20ページの出産一時金、先ほど25人という説明があったように思いますけれども、7年後に小学校に入学する子供が阿久根市全体で25人ほどという計算になるのでしょうか。

児玉健康増進課長

今回ここに計上いたしましたのは、国保に加入者の方々ということで、全体の出生数というわけではありませんので、そこをご理解いただきたい。

牟田学委員長

いいですか、ほかに。

山田勝委員

国保加入者が少ないと、年々少なくなっていく一つの原因として課長は先ほど後期高齢者に入る人が200何人という説明をされましたけれども、私は、それもだけれども、新

たに国保に加入する若い人の数も年々減ってるんじゃないんですかということも聞きたいんですが、その付近の方は、その付近は押さえていらっしゃいませんか。

児玉健康増進課長

申し訳ございません、その資料は持ち合わせておりませんので。

山田勝委員

国民健康保険税をね、12ページですよ、見てみたときに、国民健康保険税、3億4千700万とか、3億8千、去年度が3億8千516万。私もあまり今までは興味がなかったんだけど、何年前はですね、7億、8億という時代があったわけじゃないですか。それはやはり何かといったら、国民健康保険税から高齢者に入って、高齢者特別、なんですか、高齢者特別会計に入った方もたくさんいらっしゃいますが、あわせて国民健康保険にたとえば学校を卒業して、あるいは社保から抜けて国保に加入する人数も極端に私は減ってきたのじゃないかと思うので、その付近もやっぱりね、ちゃんと押さえてかないかんと思いますよ。だから今、竹原議員がさっき質問、聞いたですね、25人しかいないんですかということにもつながってるわけですから。やっぱり、トータルで考えられることを全部チェックせないかんと、私は思いますけどね、いかがですか。

児玉健康増進課長

委員のおっしゃるとおり、そこもちょっと分析したいと思います。申し訳ございません。

山田勝委員

ちなみに先ほど、この会計予算にあげてある出産一時金については25人だと、全体で幾らいるんですか。全体で何人出生しているんですか、1年間に。

児玉健康増進課長

市内の出生数ということでのお尋ねだと思いますけれども、暦年ですね、平成27年が137人、平成26年が129名になっております。

山田勝委員

その年その時でね、増える日、増えない時というのがあるんですけどね、たとえば10年スパンで考えたときですね、たとえば137人のうちに25人だ。100人のうちの25人だということではですね、国保の加入者の出産年齢は25%ですよ、ということでしょう、4分の1ということでしょう。それぐらい常識的にぱっと出るくらい頭の中に入れとかないと、ちゃんとした保険生活は出来ませんよ。わかります。

児玉健康増進課長

全体の中の国保の出生数の把握ということでのご意見だと思いますので、そこは把握を、しっかり勉強したいと思います。

山田勝委員

全体の中の育児数、出生数というのじゃなく、全体の育児数もだけれども、保険行政その中でですね、子供たちの例えば検診とかなんとかするでしょう。することはやはり連動してるわけですから。一方だけ見ればいいという品じゃないと思いますよ、行政というのは。これはやっぱりね、ちゃんと頭の中に皆さんたたき込んでかないとね、保険行政全体の中の一部でしかないわけでしょう、国民健康保険なんていうのはね。だから一部でしかないんですよ。それにまだ社会保険があるし、いろいろな部分が出てきますよね。なら、一つお尋ねしますが、出産一時金はそれぞれの保険で違うんですか、同じですか、何ですか。

児玉健康増進課長

どの保険の一緒だと理解しております。42万円ですね。

山田勝委員

私は古い人間なんだけどね、今ほどの保険も同じになりました。あるいは、出産一時金ですね。でも昔は、何年前前は相当な差があったわけですからね。それを全体として同じようにするという、これは非常にいいことだと思いますよ、そういうふうになったということはですね。ですから、どこの保険でも一時金の金額は変わらないんですよというこ

とになった。そういうことであれば一番ね、全体の、阿久根市の全体の医療そのものを考えるのだったら全体でいくら生まれて国保税がこれだけ、国保の関係がこれだけ、なんの関係がこれだけというのはね、常に把握していかないかん、こういう気がするのですね、いやな質問かもしれないけど、質問しました。以上です。

白石純一委員

17ページ、1款1項1目、12節の通信運搬費に含まれるのか、あるいはそのほかの項の通信運搬費に含まれるのか、ちょっと不明なんで教えてください。病院にかかったときに、こういう病院にかかって幾らかかりましたという報告がきてます。これは毎月でしょうか。

新町国民健康保険係長

お答えします。今、年に7回はがきを送付しております。以上です。

白石純一委員

約2か月に1回ということですが、私の記憶違いでなければ私が以前住んでいた自治体では年1回ぐらいじゃなかったと思ってるんですが、この年に7回というのは法律でそういう決まってる報告なんですか。

新町国民健康保険係長

法律では決まっておりますが、2年に1回、県の方から実地調査ということで、指導監査みたいなものが2年に1回あるんですが、その中で年間6回から7回は1年分を掌握できるような形で被保険者の方に通知をなさいと指導されるものですから、うちは今年に7回行っています。

白石純一委員

仮にですね、それが法で義務づけられてなければ、例えば年に1回でよければ、年7回を年1回にすることで、どれぐらいの通信費の軽減が図られる、今は恐らく数字はないと思うので、それを後ほど結構ですので教えていただけないでしょうか。それと年7回を年1回にすることで、職員の労働時間ですね、それにあてる労働時間がどれぐらい削減されるのかあわせて教えていただければと思います。

牟田学委員長

白石委員、あとで資料でよろしいですか。

[白石純一委員、「はい」と呼ぶ]

ほかに。

竹原信一委員

14ページの一般会計繰入金、前年度が3億5千万、2億ほど今年は、2億円ほど増えて、5億5千万、これは大幅な増加なんですけど、この原因というか、それから将来についてどのように考えていますか。

児玉健康増進課長

これにつきましては、説明でも申し上げましたとおり、国の国庫補助、療養給付費等負担金の減額が大きな要因と考えております。将来的には、医療費がこの水準でずっと推移していけば、同じような額は繰り入れは必要かと思えます。

竹原信一委員

恐らく、えらいことになっていきますよね、これ、危機的な。その危機感というのは、対応というか、そういったことについては、あんまり認識が、議会も認識してないんですよ、あんまり。どんなふう考えてますか。

児玉健康増進課長

先ほども申し上げましたとおり、国保の財政運営主体が、平成30年度から県の方になります。県の方からは、阿久根市の医療費についてはこれだけ必要ということで、納付金の、これだけの必要という納付金の通知がきます。それに見合う保険税を全額充てるのか、それとも不足する財源について、これまでどおり一般会計から繰り入れをして賄うのか、

そこは今後の検討課題かと思っています。ただし、なかなか今でも一般会計からの繰入金が多いですので、今後、平成30年度に向けて何らかの税率の改正が必要かと考えております。

牟田学委員長

もう一回、最後。

児玉健康増進課長

平成30年度に向けて、税率の改正が必要かと考えております。

竹原信一委員

阿久根市で、市の税率改正ですよね。

児玉健康増進課長

市の税率ですので、市の方で税率改正が必要かと思えます。

牟田学委員長

よろしいですか。ほかに。

渡辺久治委員

13ページの4款の国庫支出金と、5款県支出金についてちょっと教えてください。高額医療費共同事業負担金というのは、国と県が4分の1ずつ、あと特定健康診断等負担金は、国と県が3分の1ずつということだったんですけど、あとじゃあ市の負担としては、高額医療費に関しては2分の1、特定健康診断負担金については3分1ということで理解していいですか。

児玉健康増進課長

残りの部分については市の負担ということになります。

牟田学委員長

はい、ほかに。

山田勝委員

先ほど、竹原委員からね、いろいろ質疑がございましたよね。私も国民健康保険税については大変だよなって思ってますよ。これは何でって、医療費は毎年毎年上がってきますよね。医療費は毎年毎年上がってくる。しかしながら、税金はそのまま。そういう中で、法定外の繰出金をですね、阿久根市は今年2億、3億するっていうのは、それぐらい一般会計の方のね、事業ができるものをば法定外は出すことになっているので、現実にはほかの仕事もできるわけですよね、その法定外の支出については。違いますか、ひも付きですか。国民健康保険に、一般会計から出す繰出金は全部ひも付きですか。それともひも付きでないものもあるわけでしょう。わかったけ。

児玉健康増進課長

一般会計からの繰入につきましては、保険基盤安定部分は国と県の部分が入っております。残りの部分については、特に国・県等からの財源についてはございません。

山田勝委員

法定外に、ちょっと、もうちょっと説明した方がよかつじゃんか。いいのこれで、新町係長。

新町国民健康保険係長

財政安定化支援事業分のルール分ですね、については交付税措置が80%されますので。

山田勝委員

私はいつもですね、一般会計からの繰入金についてですね、今年5億5,450万6千円について、そのうちにですね、法定内の分については幾らですか、一般会計から特別、極端に言ったら、基金が足りないからって言って、財源が足りないからといって乗せてやる分は幾らなんですかというのを聞いて、相当のお金を言いますよね、今年幾らなんですか、私の言う理屈から言って。

児玉健康増進課長

一般会計からの法定外の繰り入れのお尋ねでよろしいですか。

[山田勝委員「はい」と呼ぶ]

一般会計からの法定外の繰り入れは、冒頭申し上げましたけれども、3億596万9千円になります。

山田勝委員

だから私が言うでしょう。この3億円はですね、もし国民健康保険特別会計でペイするんだったら、この3億5千万というものについては、一般財源において、一般財源でその他の予算に使っていいお金ですよって言うんですよ。

児玉健康増進課長

一般会計の方でというお尋ねなんですかね。そうですね、当然この繰り入れがなければ、一般会計の方で、何らかの事業に使う、使える財源と考えております。

山田勝委員

そういうことであるからですね、私は医療費を下げないかんですよ。そのために、例えば健康づくりをせないかんですよという話しをするんですよ。というのは、全国の自治体でものすごく医療費の安い県もあるでしょう。そういうところは何をしているかと言ったら、やっぱりそういうことなんです。だから、医療費はですね、このまましといたら、医療費はどこまで上がっていくかわからない。そういう中で、自治体ができるとしたらですね、より健康な市民をつくることなんです。体操したり運動したりしながら、病院にかかからなくてもいい人を、市民をつくらないかんじゃないですか。例えば、そんなくらい病院にかかからなくてよかつよねという人もですね、病院に行くんですよ、サロンのつもりで。行く人もいるんだそうですよ。何でかって、私も知り合いのお医者さんにそういう話しをすれば、「おまんどま、しぐいらんとずいすったって」って、こういう話しを冗談でしたこともあるんですが。それはですね、私たちは病院に来て、お医者さんの前に座れば、どげんあつとなと言った時点で、初診料、再診料が乗るわけでしょう。だからそれをね、何とかしてそれをやはりね、行政の中でする事業を進めないかんと思って、私は提唱するラジオ体操運動なんです。ですから、そういう意味で、やはり医療費全体を下げる努力をせないかんと思います。皆さん方がイメージをつくって。だからよくわかりました。この3億幾らというのは一般財源に使っていろいろ道路をつくるのにもいいし、何をつくるのに使っていい。ところが医療費が要る分で3億円余分に出さないかんでしょう。税金を上げれば、また問題がたくさん出る。現実にはこの3億円というものはですね、その他に使ってもいい金です。ということはその分、あなた方がもっと市民の健康づくりについてですね、一生懸命取り組まないかんと思うんですよ。だからどんなイメージをしてるのかという話しを聞きたいんですよ、イメージ。

児玉健康増進課長

委員がおっしゃられるとおりでと思います。医療費は今どんどん上がってきておりますけれども、病気になった方に病院にかかるなということとは言えませんので、当然そういう方々には、頻回、あちこち病院をかかるとか、安い医薬品を使うとか、そういうことが患者さんには大事かと思えます。その前に、委員がおっしゃられるとおりで、まず病院にかからない、そういった健康づくりの取り組みが必要かと自分たちも考えておりますので、そこはまた、今度の元気プランというのも策定しますので、それにのっかって、取り組みを進めていきたいと考えております。

山田勝委員

これぐらいでやめますけどね、やはり医療費、本当にこれは大変な問題ですよ。どれぐらい医療費がかかっていくかわからないですよ。医者に行くんですからね。ちょこっとしたことでもかなりかかります。そういうことでね、気持ちも持ちかえて取り組んでほしいと思います。以上です。

牟田学委員長

いいですか。ほかにありませんか。

濱之上大成委員

確認のために。22ページの8款2項保健対策費のマイナス126万3千円の減なんです、この保健対策費に関連して、一般会計で衛生費、保健衛生費のですね、健康増進費、予防費等も含めて関連なんです、やはりこの保健対策費というものを通じて、きちっとやっぱり啓発していかないかんという状況の中においてですね、例えば今高齢者による口腔外科的な、いわゆるにおいを消す、歯みがきをするという状態等の、こういう啓発等はどうかっているんですかね。目が違ったですかね。

児玉健康増進課長

高齢者の口腔ケアの部分かと思えますけど、高齢者につきましては、一般会計の方で歯周疾患検診、それと「8020運動」ですかね、そういったことで、80歳になるまで20本の歯を残そうと、そういった検診も実施はしております。その中で、啓発ということでは取り組んでいるといった状況であります。

濱之上大成委員

今、14番議員もおっしゃったんですけどね、こういった保健対策費等のこういう目において、やっぱり減額するということが自体がですね、やはりもうちょっと宣伝・啓発等にも使えないのかというふうに私はいつも思ってたんですが、これは使えないんですか。質問がおかしければ、19節の負担金補助なんかの事業補助とかありますけど、こういった状況の中において、使えるものと使えないものというのは出てくると思うんですけど。

児玉健康増進課長

高齢者のそういった健康診断につきましては、一般会計のほうになってきますので、ここは国保会計ということで、74歳までの取り組みになります。しかしながら、委員のおっしゃるとおり、そういった高齢者の方々への啓発、そういったものも必要かと思っておりますので、それはまた一般会計の方でもまた取り組んではいきたいと考えております。

濱之上大成委員

何か誤解されたようで、僕なんか後期高齢者の準備委員会に入ってますので、やっぱりそういった状況の中で、国保の状況に関係している人たちが、こういう若いうちにですね、高齢者になるためには、こういうふうにならないかん、健康でいなくちゃいかんという状況をつくらせるためにもという思いで質問をした次第でした。以上です。

牟田学委員長

ほかに。

[発言する者あり]

この際、暫時休憩します。

(休憩 11:11~11:21)

牟田学委員長

休憩前に引き続き委員会を開きます。ほかにありませんか。

竹原信一委員

医療費が高額になってくる原因として、例えば水俣病を認定された方が、結構気軽に病院に行くようになるわけですよ。そして薬をもらいに行くという言い方をします。実際には市民の税金で買うものなんですけど、その病院で受け取る薬に対して、結局のところ税金に返ってくるんだよという認識が非常に薄いわけなんです。皆さんもご存じのとおり。ですからですね、まず病院の薬は、例えば薬局で、薬屋で自分で買えば、千円かかる、そして病院で受け取るようにすると、治療すると、幾ら、病院というか、病院のそばの薬局で最近はやってますけども、で済む、幾らで済むと。安くで受け取ってるようだけど本当は結局税金に返ってくるんだよという、そういう具体的な説明というのがですね、実際に

はあってほしいですね。水俣病の方は特にゼロ円ですから。大量に受けとって、知り合いに配ったりしているという事実も私は知っております。そのあたりのことを、お互いに市民の間でもですね、ああそう、ただだからもらって喜ぶというのじゃなくて、やっぱり税負担を気にかけてもらうように、具体的な例をあげて説明する必要があると思います。いかがでしょう。

児玉健康増進課長

確かに、おっしゃられるとおり、水俣病の方には医療費、国の、県、市、税金がかかっているということで認識をしております。それをどういうふうに皆さん方にお知らせするのかっていうのは、ちょっと検討はさせていただきます。考えさせていただきます。

竹原信一委員

水俣病のことだけ、特に言ったわけじゃないですよ、今の話しは。病院で薬を受け取る時というのは、どういうことかというのはいつも認識してもらわなければならないんですよ。それは、結局保険税に高くはねかえってきてるんだよというのを、それは具体的な数字を上げて、実際できるんじゃないでしょうか。

児玉健康増進課長

市の、特に国保ですね、国保の方々の医療費がどれくらいかかっているかというのは、毎年2市1町でチラシというか、それをつくって4月ぐらいですかね、毎年お配りはしております。しかしながら、それでもなかなか皆さん方、目を通していただけない部分もあるかと思っておりますので、市の医療費がどれくらいかかっているのか、一人当たりどれくらいかかっているのかっていうお知らせをするのは、非常に大事なことだと思いますので、そこはちょっと広報等で、どういった形でお知らせをするか、そこは検討はさせていただきたいとお知らせをすることは必要なことだとは考えております。

竹原信一委員

目に見える、具体的なものとして感じる、そういう表現にしないと、阿久根市のことを言われもぴんと来ないんですよ。わかりますでしょう。目の前にこれが、例えば奥さま方だったら、1円、2円を節約して、遠くまで買いに行くというぐらいの実感がある、実感があるものに対しては反応が早いし、非常に節約効果も上がるはずなんです。ぜひ、それには取り組んでもらいたい。それからさっき言った水俣病の件ですけど、被害者認定というか、5年間ほどの推移というのは、あとでいいですけども教えてもらいたいんですけど、資料出してもらえますか。

牟田学委員長

資料でよろしいですか。はい、ほかに。

〔「なし」、「委員長」と発言する者あり〕

山田 勝委員

意見をね、直営診療所もでしょう、について意見を言わせてください。私はいつもね、直営診療所は毎年毎年、かなりの公金をつぎ込んでいることに大変だと思ってますよ。しかしながら、市長が立候補の際のね、公約だったり、政策だったりするから、もうやむを得んなどと思っちゃったけど、でも今のやり方よりももっといい方法があるんだったら、もっといい方法をした方がいいじゃないですか。例えば、1週間に診療の日の午後であったらですね、その診療の日にあわせてですね、健康バスを、バスを、診療所前からバスを市内の病院まで搬送する、バスかタクシーを頼むとかいう方法をした方がですね、より効率的に金が要らない、そしてまた皆さんも安心ですよ。何が心配かったら、行けないからですよ、1週間に3回か、午後だけ診療するなんていうのは、そんなね、それはもう診療所の開設じゃないですよ。だから、その付近はね、長い間言わないでおったけど、もうこの付近で言ってちゃんとしたものをしてくれないと、金がどれだけあっても足りないですよ。それと、牛之浜の人はね、あの大川診療所は要らないと言ってますよ、あそこに行くことがない。だからその点にも、目をちゃんと、よく調査をして、いい方法を考え出してくだ

さい。そうしないと、もう目につき過ぎる、公金のたれ流しが。

牟田学委員長

意見でいいですか。

[山田 勝委員「もう、これだけでいいです」と呼ぶ]

ほかに。

竹原恵美委員

税務課の方が入っていますので、さっき投げた質問をしたいんですけども、かなり低所得者に対する支援とか、額が上がってますが、阿久根市内で低所得者として認知する規定と、その人数、世帯数、人口内のパーセントを教えてください。

川畑税務課長

それでは国保税の軽減制度について、説明と数字をお答えします。まず、国保税では一定の所得割以下の世帯に対しては、均等割、平等割が世帯の所得に応じて、それぞれ7割、5割、2割軽減される制度があります。7割制度の基準であります。世帯の総所得金額が33万円以下であります。次に5割軽減は33万円プラス26万円掛ける被保険者数以下の場合、5割軽減となります。次に2割軽減ですが、33万円プラス47万円掛ける被保険者数以下の場合、2割軽減となります。阿久根市の27年10月末現在の国保税の加入世帯数であります。3,875世帯であります。被保険者数が、6,396世帯で、ただいま申し上げました7割、5割、2割軽減の合計世帯数が、2,730世帯、合計被保険者数が4,428世帯で、どちらも全体の約7割が軽減と対象となっているところであります。以上です。

牟田学委員長

いいですか。竹原委員、わからなかったらまた、いいですか。

ほかに。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、議案第19号中、健康増進課所管の事項について、審査を一時中止します。

○議案第22号 平成28年度阿久根市介護保険特別会計予算

牟田学委員長

次に、議案第22号を議題とし、審査に入ります。健康増進課長の説明を求めます。

児玉健康増進課長

それでは、議案第22号について御説明申し上げます。予算書の91ページをお開きください。事業勘定の歳出予算から御説明いたしますけれども、始めに、介護保険の第1号被保険者数、認定者数につきましては増加傾向でありまして、第1号被保険者数は、平成26年4月が8,104人、平成27年4月が8,190人、認定者数は、平成26年4月が1,604人、平成27年4月が1,645人となっております。また、介護給付費の件数、給付費の支出額も増加傾向でありまして、平成26年度の給付費の件数は47,471件で前年度より1,500件余りの増、給付費につきましては平成26年度が26億7,143万円余りで前年度より8,547万円余りの増となっております。特に地域密着型介護サービス給付費の増が大きくなっております。

それでは、91ページ、歳出予算から御説明いたします。第1款、総務費、1項、1目、一般管理費は、介護保険運営協議会委員12名分の報酬のほか、介護認定調査を行う介護保険専門指導嘱託員4名、職員6名に係る人件費が主なものであり、対前年度185万3千円の減は、職員の人件費の減が主な要因であります。92ページになります。3項、1目、認定調査等費は、12節の主治医の意見書手数料や13節の介護認定申請に伴う訪問調査業務委託料が主なものでありまして、2目、認定審査事務負担金は、介護認定審査会に係る北薩広域行政事務組合への負担金になります。第2款、保険給付費は、平成27年

度の決算見込額などを考慮し、年間給付見込額を計上しました。1項、介護サービス等諸費は、要介護の認定を受けた被保険者に対する居宅又は施設での介護サービス給付費用であります。1目、居宅介護サービス給付費は、訪問介護サービスや訪問入浴介護等などの11種類の給付見込額であります。3目、地域密着型介護サービス給付費は、地域の特徴や実情に対応した認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームや小規模特別養護老人ホーム2施設と小規模多機能型居宅介護事業所3施設の利用者が増加傾向にあることから、増額して計上しました。5目、施設介護サービス給付費は、介護老人福祉施設や介護老人保健施設等の入所者に係る給付見込額を計上したもので、地域密着型施設への利用変更等を見込み、減額といたしました。7目、居宅介護福祉用具購入費は、入浴や排せつに用いる福祉用具の購入に係る給付見込額を、8目、居宅介護住宅改修費は、在宅の要介護者が手すりや段差解消のために行う住宅改修の給付見込額を計上しました。9目、居宅介護サービス計画給付費は、ケアプラン作成に係る経費であり、介護認定者の増加とサービス利用者の増加が見込まれることから増額し計上しました。94ページになります。2項、介護予防サービス等諸費は、要支援の認定を受けた被保険者に対する介護予防サービス給付費用であります。1目、介護予防サービス給付費は、介護予防通所介護、介護予防通所リハビリなど11種類の給付見込額であります。3目、地域密着型介護予防サービス給付費は、介護予防認知症対応型共同生活介護などの給付見込額を、5目、介護予防福祉用具購入費は、入浴や排せつに用いる福祉用具の購入に係る給付見込額を、6目、介護予防住宅改修費は、在宅の要支援者が手すりや段差解消のために行う住宅改修の給付見込額を、7目、介護予防サービス計画給付費は、要支援者のケアプラン作成に係る経費の給付見込額をそれぞれ計上いたしました。3項、1目、審査支払手数料は、国保連合会で審査する介護報酬審査手数料であります。95ページになります。4項、1目、高額介護サービス費は、利用者の負担が一定額を超えた場合に、その超えた額を給付する経費であります。5項、1目、高額医療合算介護サービス費と2目、高額医療合算介護予防サービス費は、世帯における1年間の介護保険と医療保険等の負担額を合算し再計算を行い、その合計の負担額が基準額を超えた場合に給付する経費であります。7項、1目、特定入所者介護サービス費は、介護施設に入所している方々の居住費・食費の負担が過重とならないよう低所得者の負担の軽減を図るため給付する経費であり、増加傾向にあることから増額し計上しました。96ページになります。第5款、地域支援事業費、1項、1目、介護予防特定高齢者施策事業費は、訪問指導嘱託員1名の報酬のほか、13節の介護認定を受けていない65歳以上の方で虚弱な状態にある方々を対象とした運動器の機能向上や栄養改善教室等で支援を行う、介護予防複合プログラム業務委託料が主なものであります。2目、介護予防一般高齢者施策事業費は、一般健康教育に関する普及啓発に係る事業費と、地域づくりによる介護予防活動支援事業として介護予防体操の普及に係る事業費、さらに、高齢者の健康づくりや社会参加を促すとともに健康維持や介護予防への取組を図り、その活動にポイントを付与する高齢者元気度アップ・ポイント事業の委託料が主なものであります。2項、1目、介護予防ケアマネジメント事業費は、地域包括支援センターの専門指導嘱託職員2名分の報酬が主なものであります。97ページになります。4目、包括的・継続的ケアマネジメント事業費は、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく自立した生活を送ることができる地域包括ケア実現のためのツールとして、関係機関との連携及び相互理解のもとに適切な支援を図るため、地域のネットワーク構築や多職種協働によるケアマネジメントを行う、地域ケア会議委員の出席謝金が主なものであります。5目、任意事業費は、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう実施する13節の高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業や、食の自立支援事業、19節の高齢者紙おむつ等支給事業や成年後見人助成、20節の高齢者介護手当が主なものであります。6目、在宅医療・介護連携推進事業費は、疾病を抱えても、自宅などの住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けることができる仕組みづくりの推進を図るため、地域における医療機関と介護

の関係機関など多職種が連携して行う、在宅医療と介護の一体的な提供体制の構築、また、地域の関係機関との連携体制の構築などを2市1町で出水郡医師会へ委託するため、新たに計上しました。98ページにかけての、7目、認知症総合支援事業費は、認知症の方の家族交流会開催時における講師謝金や認知症カフェの開催を市内2か所のグループホームなどに委託する認知症地域支援・ケア向上事業に係る経費を新たに計上いたしました。

以上で歳出を終わりました、次に歳入予算について御説明いたします。87ページにお戻りください。第1款、保険料、1項、1目、第1号被保険者保険料は、65歳以上の被保険者の所得段階別に算出した、年間保険料を区分ごとに見込み計上したものであります。第3款、国庫支出金、1項、1目、介護給付費負担金は、歳出の保険給付費に対して、国の算定方式により居宅給付費は20%分、施設等給付費は15%分の交付見込額を計上しました。2項、1目、調整交付金につきましても、国の算定方式による交付見込額を計上しました。2目、地域支援事業交付金と次のページの3目、地域支援事業交付金は、地域支援事業に係る国の交付金であります。第4款、支払基金交付金、1項、1目、介護給付費交付金は、保険給付費に対する28%分、2目地域支援事業支援交付金は、地域支援事業の介護予防事業に対する28%分の交付見込額を計上しました。第5款、県支出金、1項、1目、介護給付費負担金は、保険給付費に対して居宅給付費は12.5%分、施設等給付費は17.5%分の算定方式による交付見込額を計上しました。3項、1目及び2目の地域支援事業交付金は、地域支援事業に係る県の交付金であり、3目、高齢者元気度アップ・ポイント事業補助金は、ポイントの交換分に係る県の2分の1の補助金であります。第7款、繰入金、1項、1目、介護給付費繰入金は、保険給付費に対して12.5%の市の負担分を計上しました。2目及び3目の地域支援事業繰入金は、それぞれに係る市の負担分を繰り入れるものであり、4目、その他一般会計繰入金は、職員給与費と事務費に係る費用分を、5目、低所得者保険料軽減繰入金は、所得段階が第1段階に該当する被保険者の保険料軽減分を繰り入れるものであります。2項、1目、介護保険基金繰入金は、不足する財源として介護保険基金から繰り入れ財源充当するものでございます。以上で事業勘定を終わり、次に、102ページをお開きください。介護サービス事業勘定について御説明いたします。介護サービス事業勘定は、地域包括支援センターの運営に係る経費であり、介護予防の観点から保健・介護・福祉の3分野の専門職が連携し、高齢者の皆様のさまざまな相談や支援、介護予防のケアプラン作成などを行うものでございます。それでは、歳出予算から御説明いたします。第1款、総務費、1項、1目、一般管理費は、地域包括支援センター専門指導嘱託員5名分の報酬が主なものであります。第2款、介護予防サービス事業費、1項、1目、介護予防給付事業費は、要支援者に係るケアプランを作成するための介護予防サービス計画作成業務の委託料が主なものであります。

次に、101ページにお戻りください。歳入予算について御説明いたします。第1款、介護サービス収入、1項、1目、介護予防サービス計画費収入は、要支援者の予防ケアプラン作成に係る収入見込額を計上しました。第3款、繰入金、1項、1目、一般会計繰入金は、事務費繰入金として不足する財源を一般会計から繰り入れ、充当するものであります。以上で説明を終わりますが、よろしくお願ひします。

牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

竹原恵美委員

ページ98ページの5款2項7目13節委託料、ケア向上事業なんですけど、これは新たに計上とおっしゃいましたけれども、内容を教えてください。

児玉健康増進課長

98ページの認知症地域支援・ケア向上事業の件でのお尋ねだと思いますけれども、認知症カフェを市内2か所の施設で実施、開催をしていただくための委託料になります。大体月1回2時間程度を想定しております。それについての経費ということで、今回新たに

計上させていただきました。認知症を抱えている方々の家族の交流会、そういった場を今回設定をしていただくということで、委託料で編成したところであります。

竹原恵美委員

対応する、ご利用になる方というのは、施設を普通に通常入所したり、利用されているというところにはもう対応が別にあったかと思ったんですけども、今回の場合は、そのご家族も含めた利用内容になる、そこが広がっている、今までと違うところというふうに認識したらいいんですか。

児玉健康増進課長

今、委員がおっしゃられるとおり、家族の方も含めて、当該当事者、施設の方、そういった方々も含めて、そういったカフェを開催していただくということで、今回予算計上したところであります。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

なければ議案第22号について、審査を一時中止いたします。

○議案第23号 平成28年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算

牟田学委員長

次に、議案第23号を議題とし審査に入ります。健康増進課長の説明を求めます。

児玉健康増進課長

それでは、議案第23号について御説明申し上げます。予算書の121ページをお開きください。歳出予算から御説明いたしますが、はじめに、後期高齢者医療へ新規加入する被保険者は、平成27年度は約300人、28年度予定では約350人を見込んでおります。被保険者数は、年度平均では平成26年度は4,955人、平成28年2月時点で4,946人であり、平成28年度は4,990人程度と見込んでいます。療養給付に係る負担金につきましては、平成26年度は約3億6,180万円、27年度は約3億8,700万円と増加傾向にあり、費用の大きな疾病としましては、腎不全、心疾患、脳梗塞が上位3位を占めている状況です。また、後期高齢者医療制度では、2年ごとに保険料率を見直すこととされておりまして、平成28年度、29年度の保険料率は、均等割額が据置き51,500円、所得割率が9.32%から9.97%へとされたところでございます。

それでは、121ページ、歳出予算から御説明申し上げます。第1款、総務費、1項、1目、一般管理費は、後期高齢者医療に係る事務経費であり、12節の178万5千円は、主に被保険者証の更新の際の簡易書留郵便料であります。2項、1目、徴収費は、後期高齢者医療保険料の賦課徴収に係る経費であります。第2款、後期高齢者医療広域連合納付金は、後期高齢者の保険料1億7,283万円と、低所得者に対する保険料軽減措置分の保険基盤安定分担金1億3,861万9千円が主なものでございます。

次に、119ページにお戻りください。歳入予算について御説明いたします。第1款、保険料、1項、1目、後期高齢者医療保険料は、それぞれの徴収区分に応じ、2年ごとに見直される新保険料で算定し、見込額を計上いたしました。第3款、繰入金、1項、2目、保険基盤安定繰入金は、保険料の軽減措置分として繰り入れるものであり、保険料軽減措置分の負担割合は、県が4分の3、市が4分の1でございます。以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

ありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

なければ議案第23号について、審査を一時中止します。

竹原委員に鹿児島県総合事務組合負担金について、負担金率の話をお願いします。

竹原信一委員

資料請求で、鹿児島県市町村総合事務組合負担金の資料をいただいんですけど、負担金率の28%というのがありますが、これの計算書の提出をお願いしたいんです。

牟田学委員長

ほかの委員はよろしいですか。いいですか。じゃあ、そのようにいたします。

(健康増進課退室、市民環境課入室)

牟田学委員長

次に議案第18号を議題とし、市民環境課、三笠支所及び大川出張所所管の事項について審査に入ります。市民環境課長の説明を求めますが、説明は所管の予算内容、新規事業等について簡潔明瞭をお願いします。

石澤市民環境課長

先の本会議において、予算委員会に付託となりました議案第18号 平成28年度一般会計予算における市民環境課、三笠支所、大川出張所所管分の主なものについて御説明いたします。まずはじめに予算書の9ページをお願いします。第3表、地方債であります。上から5行目、小型合併処理浄化槽設置事業、そして、1行おきまして、塵芥処理施設整備事業でございます。それぞれの事業について、起債により事業費の一部に充てようとするものでございます。次に、予算に関する説明書により歳出から御説明いたします。予算書の46ページをお開きください。上から2番目の段です。2款、1項、15目、諸費、9節、旅費、11節、需用費につきましては、自衛官募集事務に係る経費であります。本年度も、自衛隊の意義を十分に鑑み、引き続き自衛隊鹿児島地方協力本部薩摩川内出張所広報官及び募集相談員と連携を図りながら募集広報活動に協力してまいりたいと存じます。次に49ページをお開きください。2款、3項、1目、戸籍住民基本台帳費の本年度予算額は、4,185万9千円であり、前年比171万6千円の増であります。以下、各節ごとに主なものを説明いたします。1節、報酬から、4節、共済費までは、職員5名分の人件費と窓口嘱託職員3名分の人件費であります。8節、報償費は誕生証書費であります。次に、11節、需用費104万1千円は、住民基本台帳関係実例追録代、各種証明書用紙購入費等と人権の花運動に係る需用費であります。19節、負担金補助及び交付金の218万円の主なものは、通知カード・個人番号カード関連事務交付金であります。次に、59ページをご覧ください。3款、1項、4目、国民年金費であります。本年度予算額は、802万4千円であり、前年比13万3千円の減額であります。2節、3節、4節につきましては、職員1名の人件費でございます。9節旅費は、各種担当者会へ出席に係るものでございます。次に、69ページをお願いいたします。4款、1項、4目、環境衛生費であります。本年度の予算額は、4,759万2千円であり、前年比343万8千円の増額であります。1節、報酬183万4千円は、環境審議会委員14人分の委員報酬8万3千円と、不法投棄等指導・監視嘱託員1名の報酬175万1千円であります。4節、共済費と7節、賃金は、嘱託職員と臨時職員の人件費であります。臨時職員1名につきましては、昨年に引き続き雇用する事業所ごみ分別対策事業に係る臨時職員の賃金です。8節、報償費は、ごみ減量推進協議会委員の出会い謝金です。11節、需用費65万3千円は、事務関係消耗品が主なものでございます。次に、12節、役務費61万9千円の主なものは、6共同水道において実施する50項目の水質検査料で6か所分、42万1千円が主なものであります。13節、委託料37万1千円ですが、潮見ヶ丘墓地の浄化槽管理業務と清掃業務委託料及び各区の墓地において処理が出来ない大木等に関する墓地樹木伐採委託が主なものでございます。次の、19節、負担金補助及び交付金4,189万9千円は、小型合併処理浄化槽設置整備事業に係る補助金が主なものです。内訳としまして、5人槽100基、7人槽15基、10人槽2基の計117基と単独浄化槽の撤去10基分計127基

分であります。また、地域づくり活動支援事業として、1団体分として20万円を計上しました。次に、5目、公害対策費70万3千円の主なものは、13節の委託料69万3千円であり、市内の19河川、25か所を、5項目の水質検査業務委託と、県の事務権限移譲に伴う、自動車騒音常時監視調査業務です。次のページをご覧ください。7目、葬斎場管理費、1,999万2千円です。前年度と比較しますと、161万8千円の増額であります。11節、需用費193万6千円の主なものは、火葬炉内台車及び火葬炉内耐火材の修繕料であります。次に、12節、役務費は、建物総合共済であり、次の、13節、委託料1,803万4千円は、指定管理者による葬斎場の管理業務委託料であります。次に、4款、2項、1目、清掃総務費277万4千円ではありますが、19節、負担金補助及び交付金の276万円ですが、これは、循環型社会形成推進助成金として、資源ごみ、いわゆる有価物の売り上げの一部を各区の衛生自治会に対し、246万円と生ごみ処理器の購入助成として、電動生ゴミ処理機、生ゴミ処理機と水切り容器の3種類、30万円を補助するものです。なお、本年度も、あらゆる機会を通じてごみ減量化対策として、積極的に推進していきたいと考えているところであります。次に、2目、塵芥処理費3億2,449万2千円であります。前年比4,586万2千円の増額であります。節ごとの説明に入りますが、4節の共済費、77万4千円及び7節、賃金454万5千円は、国庫補助事業である海岸漂着物対策推進事業の直営分臨時職員に係る賃金です。本年度は、より機動性を高めるために、臨時職員を1名増員して雇用する予定であります。次に、8節、報償費346万8千円は、分別収集の指導立会いなどをしていただく環境美化推進員に対する謝金で、月額2,500円の114人分と同推進員の研修時の出会謝金でございます。次の、11節、需用費の1,809万8千円は、8種類の市の指定ごみ袋の購入費が主なものであります。次の12節、役務費は一昨年度から実施しております、生ごみ堆肥化モデル事業についての、住民アンケートを実施することとしており、その郵送料が主なものでございます。13節の委託料1億2,491万3千円は、説明欄にありますように、資源ごみ再商品化業務ほか7件の業務委託費であります。生ごみ堆肥化事業につきましては、可燃物の環境センターへの搬入量が事業実施前の平成25年度と比較しますと2月末現在で約920トン削減されています。この事から生ごみ堆肥化モデル事業は確実に成果を上げていますことから平成28年度におきましては、実施区を4区増やし、24区で実施する予定であります。これによりまして、人口の59.1%、世帯の58%が実施対象となります。今後においてもごみ減量の効果等の検証を行い、事業を実施して行く予定でございます。次に、平成25年度より国庫補助事業として実施いたしております、海岸漂着物分別収集及び流木・灌木等処理委託事業の規模を拡充いたします。平成28年度においては阿久根大島の海岸線においても同委託事業を実施することとしております。次に、18節、備品購入費の49万9千円は海岸漂着物対策推進事業に使用します軽自動車の購入費用でございます。19節、負担金補助及び交付金、1億7,195万2千円は、北薩広域行政事務組合に対する負担金であります。内訳として、塵芥処理費の環境センター可燃物分が、1億4,935万7千円であり、リサイクル処理費の不燃物・粗大ごみ分が2,259万5千円あります。次に、3目、し尿処理費の5,338万7千円も、北薩広域行政事務組合に対する負担金であります。以上で歳出分の説明を終わります。

次に歳入について、御説明を致します。20ページをお開きください。12款、1項、3目の衛生使用料、161万9千円のうち、当課所管分は、墓地等占用料1万8千円と葬斎場の使用料160万円であります。なお、火葬見込みとして、市外居住者を5件、市内居住者を370件、その他を10件、計385件を見込んでおります。次に22ページでございます。12款、2項、1目、総務手数料の3節 戸籍住民基本台帳手数料1,089万5千円は、戸籍謄抄本をはじめとし、印鑑証明及び住民票等の交付手数料であり、本庁を962万円、三笠支所を114万円、大川出張所を13万5千円といたしております。次に、同じページですが、3目、衛生手数料2,018万8千円のうち、2節、清掃手数

料1, 948万円が当課の所管分であり、8種類の市の指定ごみ袋の一般廃棄物処理手数料であります。次に、23ページをお願いします。13款、2項、1目総務費国庫補助金、1節、総務管理費補助金のうち当課所管分といたしまして、社会保障・税番号制度システム整備費で個人番号カード交付事業費補助金として203万4千円であります。次に、24ページをお願いします。13款、2項、3目、衛生費国庫補助金1, 396万4千円のうち、当課所管分は、小型合併処理浄化槽設置整備事業費の1, 380万2千円ですが、小型合併処理浄化槽設置と単独浄化槽撤去を含む127基分に係る国の補助金であります。次に13款、3項、1目、総務費委託金21万4千円は、1節、総務管理費委託金で自衛官募集事務費2万円と2節、戸籍住民基本台帳費委託金で中長期在留者住居地届出等事務費19万4千円であります。次に、2目、民生費委託金、1節、社会福祉費委託金426万2千円のうち当課所管分は、年金等の事務に係る国民年金事務費交付金421万2千円であります。次に、26ページをお願いいたします。14款、2項、3目、衛生費県補助金4, 232万5千円のうち、1節、保健衛生費補助金であり当課所管分として、小型合併処理浄化槽設置整備事業費であり、小型合併処理浄化槽設置と単独浄化槽撤去を含む127基分に係る県の補助金1, 117万9千円あります。それと歳出の分で御説明をいたしました環境保全対策事業費として、海岸漂着物対策推進事業に係る補助金2, 998万6千円です。この事業費の補助率は9割でございます。次に、27ページをお願いいたします。14款、3項、1目、総務費委託金5, 079万5千円であり、当課所管分は3節、戸籍住民基本台帳費委託金24万6千円は、人口動態調査事務費が3万1千円、人権の花運動交付金が5万円、そして、旅券事務に関する市町村権限移譲交付金16万5千円あります。次のページをお願いいたします。3目、衛生費委託金の40万4千円は、市町村権限移譲交付金であり、鹿児島県ウミガメ保護条例に係るもののほか、浄化槽設置等の届出受理、維持管理指導等、浄化槽法に関する事務の権限移譲交付金であります。次に32ページをお願いいたします。19款、5項、4目、20節雑入のうち、雇用保険料につきましては、市民環境課において雇用する、嘱託・臨時職員10名分のものでございます。次に33ページをご覧ください。上から7行目、資源ごみ有価物売却代482万3千円ありますが、これはアルミ・スチール缶及び段ボール・新聞等のほかトレイ、ペットボトル、計6品目を見込み計上したものであります。次に下から7行目再商品化合理化拠出金が8千円であり、次に1行明けて有償入札拠出金が14万円あります。次に34ページをお願いいたします。20款、1項、3目、衛生債7, 560万円あります。市民環境課分は、127基の小型合併処理浄化槽設置事業補助の財源として、国・県の補助金を除く残額を県の市町村振興資金を活用し、充当率90%で1, 470万円を借入れるものでございます。次に塵芥処理施設整備事業債でございますが、過疎債を利用いたしまして、充当率100%で起債対象分、5, 660万円を借り入れするものでございます。次に、三笠支所・大川出張所分について、歳出から御説明いたします。44ページをお開きください。2款、1項、9目、支所及び出張所費は、444万6千円であり、内訳としまして、1節、報酬347万4千円及び4節の共済費57万9千円は、支所、出張所それぞれに1名ずつ採用する嘱託職員に係る人件費です。11節の需用費13万6千円は、一般事務用品、灯油代、校区行事への祝い品代等であります。12節、役務費、13万3千円は、主に電話料であります。次に歳入については、22ページをお開きください。先ほど説明いたしました、12款、2項、1目、3節の戸籍住民基本台帳手数料の中で、三笠支所は、114万円、大川出張所は、13万5千円となっております。以上で、平成28年度一般会計予算の説明を終わりますが、答弁につきましては、私、並びに担当係長より答弁させていただきますのでよろしくをお願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明は終わりました。ここで暫時休憩いたします。

昼はおおむね、1時10分から始めます。

(休憩 12:11 ~ 13:09)

牟田学委員長

休憩前に引き続き会を開きます。これより質疑に入ります。

竹原信一委員

71ページ、塵芥処理費が上がったのは、主な原因はなんですか。

石澤市民環境課長

主な原因はですね、まず、委託料、大きな原因が、19節負担金補助及び交付金の北薩広域への負担金がふえた分が主な要因、それとですね、あと今回、海岸漂着物対策事業で、拡充いたしましたので、そちらのほうもふえております。以上でございます。

竹原信一委員

負担金というのはその北薩広域のほうは何がふえたの。

石澤市民環境課長

北薩広域への負担金でございます。新焼却場に関わる経費がふえたということでございます。

竹原信一委員

それは、均等に割ってないんですか。ことしからという感じなんですか。ふえたというのは。何年か分けてという感じでやってなくて、今後もふえていく感じなんですか。

石澤市民環境課長

この負担金につきましては、年度毎のばらつきがございます。以上です。

牟田学委員長

はい、ほかにありませんか。

仮屋園一徳委員

72ページのですね、4款、2項、2目、塵芥処理費の生ごみ堆肥化業務の額を教えてくださいたいと思います。ちょっと私が聞きそびれたかもしれませんけど。前年度比と同時に教えてください。

石澤市民環境課長

この委託料につきましては、ちょっとまだ契約等の関係もありますので金額のほうはお知らせできないというところでございます。以上でございます。

山田勝委員

市民環境課長、これね、どうも私わからないんだけど、あなた方は補正予算の債務負担行為でね、委託料は出して議決してもらったとよね、もろとらよ。債務負担行為で、ちゃんと契約事業だから議決してますよね、って。だから3月中にせないかんからという話なんだけど、別にそうしたからと言って、その通りせないかんという決まりもなかじゃったって。教えられないという認識が、実際現実には出てるよ数字はね、以内やでかんまんとよ、以内やったって。予算は以内やって。別に答えがわからんとよ。頭隠して尻隠さずやらよ。よかど、見ればわかっったって。

牟田学委員長

いいですか。

[山田勝委員「いいです」と呼ぶ]

山田勝委員

そういうことだから、頭隠して尻隠さずというようなことをせんでくれよという意味やっど、無意味なことをするなって。そこでもう一遍、70ページ、4款、1項、4目、19節のね、小型合併処理浄化槽設置整備事業、4、140万6千円のことについて、何基予定していますか。

牟田学委員長

説明がありました。

[山田勝委員「もういっど聞いたらよ、ほんならよかど、いいです」と呼ぶ]
いいです。

山田勝委員

そこでだ、予算の執行の仕方についてお尋ねしたいんですが、私の知り合いが、3月に設置をしたい旨の話をしたら、年度中にできないんだったら、新年度になってからしてくれとこういう話をした。ところが、家をつくらないかんと思うと人は今せないかんわけですよ、それを他の市町村ではできるんですよ、なぜ、阿久根市はできないんですかという説明を、話を聞くんですが、どうなってるの。

石澤市民環境課長

まずですね、この事業につきましては、平成28年3月31日までにですね、検査を終わることということが、27年度のこの補助金要綱の1つの大きな条件になっておりますので、そのようなこととなっております。

山田勝委員

それはわかるよ、でも、それはね、どうでもできるかという話じゃないんだよ、でも、たとえば、5月いっぱいには、ある町では5月いっぱいには終わって下さいね。書類は3月31日に全部したように、ちゃんと書類を整えてやってくればいいですよという指導をしてるところもあるわけよ。ところがそげんけてあんでって言うてもう絶対でけんどっていう話は、結局、2月、3月、家を建てようと思っても、その浄化槽の問題でひっとまって進められないということになるよね、でも現実には浄化槽というのは、前もって穴を掘ってからスタートせな始まん話やらよ。いやいや、穴を掘って、つけて家をつくっていかないと、できないでしょ、工事そのものが、穴を掘って、浄化槽をいけるとか、その予備の工事をしておかないと。

石澤市民環境課長

ですね、その件でですね、業者の方にまず話を聞きますと、まず建物ですね、外溝ができてから、そして浄化槽にかかる例が多いということでお話を聞いているところでございます。以上でございます。

山田勝委員

なら、そういう例はないの、あるのないの、だから私はね、そういうふうにしなないといけないのでっていうね、やみの部分でできるのは良くないと思いますよ。国は悪いですよ、もしそういうことだったら、国が悪い。

石澤市民環境課長

最初に浄化槽を入れられて建物を建てられるという例は聞いております。

山田勝委員

最初で浄化槽を入れて、家を建てるというのは聞いているよね、でも、現実に浄化槽が3月中に入れました。家が完成するのは、4月末か5月です、それはもうばつですか。

石澤市民環境課長

それにつきましてはですね、検査ができる体制であれば3月31日までに検査ができる体制であれば補助金の要綱に合致すると考えております。

山田勝委員

だから、検査ができる状態とはどういう状態なの。

石澤市民環境課長

検査ができる状態と言いますと、各種いろんな雑排水が浄化槽に流れ込む状態が確認できるということが検査の状況ということになっております。

山田勝委員

ほんならそういうように指導をしてね、要は家をつくりたいという人がね、あなた方の都合ですよ、家をつくる、あるいは補助金をもらうというのがずれこんだり、もらえな

かったりするということはね、これはもう行政サービスじゃないと思う。だからそういう遅滞なく作業が進む段取りで、ちゃんと指導してくれたらいいよ。

石澤市民環境課長

今後ですね、業者の方と打ち合わせ等をいたしまして、そのようなことがないように考慮していきたいと考えております。以上でございます。

牟田学委員長

はい、ほかに。

竹原信一委員

今の話で、要綱、その要綱というのは阿久根市がつくった要綱という話なんですか。

石澤市民環境課長

はい、阿久根市の要綱でございます。

竹原信一委員

要綱だったら、課長のところで、応用というか、変えられる話じゃないですか。

石澤市民環境課長

この要綱というのがですね、国の補助金等が、国、県の補助金等が関係してくるものですから、そういった要綱で決めさせていただいております。以上でございます。

竹原信一委員

国の補助金の決まりもそのようになっているんですか。

石澤市民環境課長

県のほうから、3月31日までに検査が済むよねということで指導を受けております。

竹原信一委員

指導、それは応用がきかないやつなんですか。指導の場合と、それはもう決めましたからという話は現場では違うでしょ。それは応用できるんですか、できないものなんですか。

石澤市民環境課長

この件に関しましてはですね、国の会計検査等も関係してございますので、そこは厳しい条件が付いているというふうに考えております。

山田勝委員

私はね、市の要綱で決めるって言うんだったらね、要綱は都合のいいように決めていいわけですよ、あなた方がしやすいように。でも、国の会計検査がありますよというのは3月31日前後にあるの、それともそれが済んでから5月か6月頃、出納閉鎖が済んだ頃にあるんじゃないですか。

石澤市民環境課長

国の会計検査につきましては、大体ですね、この補助金の関係は2月から3月にあると考えております。

山田勝委員

いや、何遍もいうけどね、要綱とか何とかと言うけど、要は住民がね、住民が不利益をこうむらないようにちゃんとしてくれればいいわけ、その付近はちゃんと指導して、住民が不利益を被る、結果的にね、住民がつくろうと思っとつとが、来年の予算じゃなきゃでけんちゅわな、そいじゃ始まらんでしょ。そういうとこやっど。

牟田学委員長

いいですか。

竹原信一委員

気になる言葉が、考えておりますということなんですよ。確認してないという意味ですよ。考えておりますということは、調べてください。よろしくお願いします。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、議案第18号中、市民環境課、三笠支所及び大川出張所所管の事項について、審査を一時中止します。

(市民環境課退室、農政課入室)

次に議案第18号中、農政課所管の事項について審査に入ります。農政課長の説明を求めますが、説明は所管の予算内容、新規事業等について簡潔明瞭にお願いします。

谷口農政課長

それでは、議案第18号、平成28年度阿久根市一般会計予算のうち、農政課が所管する歳入・歳出予算について御説明いたします。初めに、平成28年度の新規事業について申し上げます。ハード事業では、山下松元地区における農用水資源開発調査、それから、農村地域防災減災事業での大漣地区のため池改修事業、それから、農業競争力基盤整備事業中山間地域型阿久根南部地区に係る県営事業負担金。また、農村環境改善センターの多目的ホール空調機などの改修費用や西目地区集会施設の運動広場の多目的水洗トイレの改修及び折多地区集会施設の農産加工室空調設備整備工事でございます。ソフト事業では、循環型農業の可能性について調査・検討を行うための調査費用や、45歳以上55歳未満の新規就農者に対する壮年世代新規就農給付金、また、阿久根をまるごと食するバーベキューへの北薩のめぐみ魅力アップ支援事業補助金や、農林業振興センターでの営農講座の開設などの費用を予算計上いたしました。

それでは、歳出について御説明いたします。予算書の74ページをお開きください。6款、農林水産業費、1項、2目、農業総務費の予算額、9,656万8千円は、職員15名の人件費が主なものであります。次に、3目、農業振興費の予算額8,227万円のうち主なものについて御説明いたします。1節、報酬、672万5千円のうち農業専門指導員3名の嘱託員等報酬666万円が主なものであります。19節、負担金補助及び交付金の予算額7,226万9千円は、76ページにあります鳥獣被害防止対策協議会補助金と農業・農村活性化推進施設等整備事業以下14の事業の事業費補助が主なものであります。補助内容等につきましては、まず、鳥獣被害防止対策協議会に対する予算額824万4千円は、鳥獣被害対策として緊急捕獲活動支援事業及び箱わな購入に対する補助金の交付で、補助率は、国費100%でございます。次に農業・農村活性化推進施設等整備事業の1,387万6千円につきましては、農家の農業機械等の過剰投資を抑制し、農業経営の安定を図るために、農業施設及び農業機械等の導入を図る農作業受託組合等に対し補助金を交付しているものであります。負担割合は、県が3分の1、市が6分の1を負担しているところでございます。次に、農作物鳥獣害防止施設整備事業の297万5千円のほか、耕作放棄地解消対策事業の300万円、ジャンボタニシ駆除対策事業、105万円につきましては、いずれも市単独事業でありまして、それぞれ事業費の2分の1を補助し、農家の経費負担軽減や経営の安定のために助成しているものであります。なお、耕作放棄地解消対策事業につきましては、草刈りや障害物除去・抜根整地等のほかに、10アール当たり5万円の営農定着及び土壌改良等に係る農業生産活動の助成もでございます。次に、地域資源の魅力情報発信事業の30万円につきましては、毎月第3日曜日に三笠Aコープ前で実施している阿久根旬の朝市を実施しているJA三笠青年部に対して交付するものでございます。次に連作障害対策土壌消毒事業の323万千円につきましては、実エンドウ、ソラマメ、たばこ、いちごの連作障害対策として、土壌消毒を実施したとき、薬剤等の必要経費のうち4分の1を補助している市単独補助事業です。次に地域づくり活動支援事業の80万円につきましては、阿久根市内の各種団体が地域活性化のために取り組む活動を支援するものであります。限度額20万円の4団体分を予算計上したものであります。次に、渇水対策事業の50万円につきましては、渇水期等における農家の経費削減と経営安定のために渇水対策に係る経費の一部を助成しているものであります。機構集積協力金交付事業の703万円につきましては、平成26年度から始まりました農地中間管理機構事業でございます。内容は、機構に農地を貸し付けた地域や個人を支援することで、担い手への農地

集積・集約化を加速させ経営の安定を図るための事業で、国からの補助金を交付するものであります。次に、農業近代化資金利子補給の9万5千円と農業経営基盤強化資金利子助成事業の41万4千円は、農家への資金貸付に対する利子補給でございます。次に、中山間地域等直接支払交付金の772万千円につきましては、瀬之浦下地区ほか14地区において協定を締結されている中山間地域等直接支払制度の事業施行に対する交付金であります。補助割合は、国が2分の1、県と市がそれぞれ4分の1であります。壮年世代新規就農給付金の300万円につきましては、新規事業になりますが、新たに農業経営を開始する45歳以上55歳未満の者に対し、年額100万円を最長2年間交付する市単独事業で、3人分を計上いたしました。青年就農給付金事業の1,650万円につきましては、新たに農業経営を開始する45歳未満の方に対し、年額150万円を最長で準備型2年間、経営開始型5年間について国が補助金を交付するものであります。現在、経営開始型を8名が事業の活用をされておりますが、平成28年度も新たに3人分を見込み11人分を計上いたしました。次に、4目、畜産業費の予算額9,979万円のうち主なものについて説明いたします。予算書は、77ページになります。19節、負担金補助及び交付金のうち、子牛生産出荷奨励事業の165万円につきましては、子牛生産農家が子牛を出荷する際の市場手数料を助成するもので、1頭あたり3千円を助成しております。次に、北薩のめぐみ魅力アップ支援事業、415万円は、新規事業になりますが、地域ブランドである華鶴和牛はもとより、豚肉や鶏肉などの畜産物や、有害鳥獣として捕獲されたイノシシやシカのジビエ肉、また、地元水産加工品や野菜類など市内で生産される良質で安心・安全な食材を食のまちあくねからの情報発信として、千人規模のバーベキュー大会を開催するための事業費補助でございます。次に、21節、貸付金の素畜導入資金の9,200万円につきましては、元金を市がJAへ資金を貸し付け、畜産農家が低利で素畜導入を円滑にするための導入資金でございます。なお、1頭当たりの貸付金限度額は50万円でございます。次に、予算書の77ページから80ページになります。5目、農地費の予算額7,011万3千円は、78ページにあります13節、委託料の242万1千円と15節、工事請負費1,151万4千円のほか、19節、負担金補助及び交付金の5,084万6千円が主なものであります。まず、13節の委託料につきましては、折多排水機場維持管理業務以下、そのほとんどが農業用施設の維持管理に関するものであります。次に、15節、工事請負費の1,151万4千円は、折口地区ポンプ施設の設置や中津原ため池の崩土除去、並びに浜田橋欄干取り替え工事などを計画しているものであります。次に、19節、負担金補助及び交付金の5,084万6千円は、阿久根地区危険物安全協会以下5協会等の運営費等の負担金と、土地改良施設維持管理適正化事業以下8事業に対する事業費負担金などであります。このうち主な事業といたしましては、まず、土地改良施設維持管理適正化事業の97万6千円につきましては、平成29年度に事業実施予定の折多排水機場の電気配管等の取り替え工事の負担金25万2千円と、平成27年度に事業実施の鶴田頭首工のゲートの塗装補修工事に係る地元分担金25万2千円のほか、平成29年度に事業実施予定の飛松海岸の招戸ゲート施設・設備等に係る地元負担金47万2千円の合計額であります。3事業ともに事業に要する経費を5か年計画で分割負担するものです。その負担割合は、国・県及び土地改良施設等の管理者は30パーセント、市は10パーセントとなっております。次に農用水資源開発調査の500万円につきましては、松元地区の農業用用水の確保を図るため、県営農用水資源開発調査によりボーリング調査を実施するものであります。次に、県営防災ダム事業の97万円につきましては、平成23年度から28年度までの6か年計画で、ダムの警報設備システムやダム観測装置の更新・改修工事を実施しており事業の最終年度となります。次に、県営農地整備事業、阿久根第2地区の210万円は、平成25年度から28年度までの4か年計画で、市道園田内田線、赤瀬川本線、牧内桑原城線の3路線の路面の改良等を実施するもので、事業の最終年度となります。次に農村地域防災減災事業の700万円につきましては、本事業を活用し桐野上地区の排水

路整備と大漣地区の古田ため池とため池からの用排水路の改修を実施しようとするもので、桐野上地区の事業期間は、平成26年度から平成29年度でございますが、大漣地区は平成29年度の事業採択に向けまして、県営での実施計画書作成に伴います市負担金を計上したものであります。次に、農業競争力強化基盤整備事業中山間地域型阿久根南部地区の860万円につきましては、平成28年度事業採択を見込みまして計上いたしました。県営事業になりますが、総事業費は約13億5千万円、市負担金額は約1億7,900万円、地元負担金3,800万円、事業期間8年間としております。次に、市単独土地改良事業の609万円につきましては、国や県の補助事業に該当しない事業のうち地域が事業主体となって実施する農業・農村の整備事業に対し、市が70パーセント補助している事業であります。平成28年度は、農道整備を桐野上地区、瀬之浦下地区、梶地区、山下馬場地区を施行する計画であります。次に、多面的機能支払交付金、1,938万円につきましては、農地・水支払い交付金が平成26年度から、新たに多面的機能支払交付金として、取組まれており農地維持支払交付金は、折多校区の自然を守る会ほか23地区と、資源向上支払交付金の共同活動は18地区と、また、資源向上支払交付金の長寿命化は3地区と協定を締結しております。なお、本事業に対する負担割合は、いずれも国が50パーセント、県と市が25パーセントとなっております。次に、79ページの下段になります。7目ダム管理費の予算額333万3千円は、高松防災ダムの洪水調節や高松川流域に設置しておりますダム関連施設等の維持管理及び保守点検等の管理業務費で、11節、需用費の光熱水費117万6千円は、ダム管理事務所その他、各警報局、水位局、雨量局の電気代が主なものあります。13節、委託料の142万6千円は、高松ダムの無線設備の保守点検業務と高松ダムに設置している非常用予備発電装置の電気工作物保安管理業務の委託料でございます。次に、80ページをお開き下さい。9目、農林業振興センター費1,030万6千円は、農林業振興センターの管理、運営に係る一般事務費で、1節、報酬222万円につきましては、農林業振興センターに配置しております農業専門員の報酬であります。7節、賃金485万6千円は、農林業振興センターの作業員、3名分の賃金であります。次に、81ページをお願いします。10目、農村環境改善センター管理費1,221万3千円は、農村環境改善センターの管理、運営に係る一般事務費で、7節、賃金208万2千円は、農村環境改善センターの臨時職員の賃金と夜間警備員の賃金であります。11節、需用費の248万7千円につきましては、光熱水費の222万円が主なもので、センター内の電気料であります。17節、公有財産購入費の657万8千円につきましては、平成3年の開所以来、老朽化のため不具合が出ておりました多目的ホール空調機4機のうち2機の取り替えと和室の研修室1、これが36畳ございます。それから研修室2、33畳ございますが、その空調機をそれぞれ取り替えるものでございます。18節、備品購入費の15万8千円につきましても、老朽化のため会議室、14畳ですけれども、空調機を取り換えるものでございます。11目、西目地区集会施設管理費1,235万円は、西目地区集会施設の管理事務費で、82ページの13節委託料291万4千円のうち、主なものは清掃作業等施設管理業務委託料であります。15節工事請負費770万7千円は、運動広場の多目的水洗トイレ設置工事を実施するものであります。次に、13目、折多地区集会施設管理費667万千円は、折多地区集会施設の管理事務費で、13節、委託料203万円のうち、主なものは清掃作業等施設管理業務委託料であります。15節、工事請負費310万4千円は、農産加工室空調機設置工事を実施するものであります。次に、予算書の123ページをお開き下さい。11款、災害復旧費、4項、1目、単独農業施設災害復旧費150万円は、国の補助事業に該当しない、緊急に復旧を要する農業施設災害に対する予算措置であり、主なものは14節、使用料及び賃借料の80万円で土砂等の除去作業に必要な重機借上料であります。

以上で歳出を終わり、次に、歳入について、御説明いたします。予算書の19ページをお開きください。11款、分担金及び負担金、1項、1目、1節の農業費分担金299万

2千円は、平成27年度事業に実施しました鶴田頭首工改修工事に係る受益者分担金25万2千円、平成28年度実施予定の折口地区ポンプ施設設置工事に係る受益者分担金99万円、阿久根南部地区事業実施に係る受益者分担金175万円であります。20ページをお開きください。12款、使用料及び手数料、1項、4目、1節、農業使用料98万円は、農村環境改善センターの施設使用料40万円と、西目地区集会施設では施設及び運動広場のナイター施設使用料40万円、また、折多地区集会施設の施設使用料18万円を見込んだものであります。次に26ページをお開きください。14款、県支出金、2項、5目、農林水産業費県補助金、1節、農業費補助金7,436万7千円のうち、農政課所管分について、御説明いたします。新たな水田農業確立推進事業費を含む15の事業実施に伴う県補助金であります。補助受入額が100万円以上について説明いたします。まず、中山間地域等直接支払制度事業費の579万円につきましては、中山間地域等直接支払制度事業を実施しております瀬之浦下地区を初め、市内の15地区に対する、国、県分の補助金の受入額であります。次に、農業・農村活性化推進施設等整備事業費の1,165万千円につきましては、飛松、これが桐野地区なんですけれども、飛松といいます。地区の水稻生産組合が購入予定の乗用田植機及び、尾崎水稻生産組合が計画しております乾燥設備やコンバインの購入、桐野下甘夏生産組合及び龍毛第2甘夏生産組合がそれぞれ計画されているスピードスプレアーの購入、並びに折口地区ポンプ施設設置に係る県補助金であります。補助率は、農業用機械等の購入が3分の1、ポンプ施設設置が40パーセントであります。次に、農業者経営所得安定対策推進事業費の225万千円につきましては、農業者経営所得安定対策推進事業の実施に伴う国の補助金であります。次に、青年就農給付金事業費の1,650万円につきましては、新規就農者に対する国の青年就農給付金で、年間150万円の定額補助11名分を予算計上したところでございます。次に、鳥獣被害対策実践事業の817万8千円につきましては、鳥獣被害対策緊急捕獲活動支援事業と箱わなの購入に対する、県補助金でございます。次に、多面的機能支払交付金1,453万4千円につきましては、農地維持支払交付金や資源向上支払交付金の共同活動及び資源向上支払交付金の長寿命化の活動に取り組まれている地域や団体等を支援する事業に対する、国、県分の補助金の受入額であります。次に、農地中間管理機構事業費286万8千円と機構集積協力金交付事業費の703万円につきましては、事業を推進するための人件費を含む事務費と機構に農地を貸付た地域や個人を支援することで、担い手への農地集積・集約化を加速させ経営の安定を図るための協力金で、国からの補助金の受け入れ額であります。補助率は、100パーセントであります。次に、人・農地プラン推進支援事業費140万3千円につきましては、人農地プラン作成のための人件費を含む事務費で、県からの補助金の受け入れ額で、補助率は、50パーセントであります。次に、28ページをお開きください。14款県支出金、3項5目農林水産業費委託金、1節農業費委託金の17万8千円は、海岸保全区域に指定されております、折口と飛松海岸における施設等の管理費として15万8千円と、市内土地改良区の管理・指導についての権限移譲に対する2万円について、県から委託金として交付を受けているものであります。次に、29ページにあります。15款、財産収入、1項、2目、利子及び配当金、1節、利子及び配当金の1,413万4千円のうち農政課所管分は、下から7行目の基金利子で肉用牛特別導入事業基金分の3千円であります。次に、同じく29ページが一番下から30ページになります。15款、2項、財産売払収入、3目、生産物売払収入、1節、生産物売払収入1,425万円のうち農政課所管分は、農林業振興センターにおける花、苗等の売払収入195万円あります。次に、31ページになります。19款、諸収入、3項、2目、1節、農業費貸付金元利収入9,201万8千円は、素畜導入資金としてJA阿久根事業所及び三笠事業所への貸付金9,200万円の元金と0.02%の貸付金の利子分であります。次に、32ページからの5項、4目、20節、雑入のうち農政課所管分は、34ページの折多地区集会施設自動販売機電気料の1万2千円、西目地区集会施設の太陽光発電に伴う売電収入1

2万円であります。次に、同じく34ページの20款、市債、1項、5目、農林水産業債、1節、農業債の1,530万円は、農業・農村活性化推進施設等整備事業債の260万円は、折口ポンプ施設設置事業実施に伴います財源債で、過疎債が適用され充当率は100パーセントであります。次の、県営防災ダム事業債80万円は、公共事業等債を充当し充当率は90パーセントであります。次の、県営農地整備事業債560万円は、阿久根第2地区については、過疎債を充当し充当率は100パーセントで、阿久根南部地区は生産基盤事業費の10パーセント部分のみ過疎債が適用され充当率は100パーセントであります。次の、農村地域防災減災事業債の630万円は、土砂崩壊防止事業等の実施に伴う一般公共事業債で充当率は90パーセントであります。次に、8ページをお願いいたします。第2表では債務負担行為に関する事項として、新規就農支援対策事業補助金、29年度分として限度額60万円。多面的機能支払交付金では、農地維持支払交付金と資源向上支払交付金共同活動の追加分として平成29年度から平成31年度までの限度額をそれぞれ465万9千円と321万円。また、中山間地域等直接支払交付金では平成29年度から平成31年度までの限度額2,196万3千円としております。

以上で説明を終わりますが、質問に対しては私と担当係長でお答えいたしますので、よろしく願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

大田重男委員

75ページのですね、6款1項3目19節のですね、下から2番目、壮年世代新規就農給付金なんですけど、これは45歳から55歳というふうに限定してあるんですけど、何かこの年齢の根拠を教えてください。

牟田学委員長

76ページですね。

谷口農政課長

壮年世代の新規就農給付金の年齢に関する部分というふうにお聞きしました。青年就農給付金が45歳までということになっておりまして、これは国100パーセントの事業でございます。それからあと、45歳以上の方が新規就農するんだが、何か手立てはないだろうかというようなことがございまして、私どもも何歳までにしようかということでもございまして、55歳までということでもとりあえずスタートせんといかんだろうということもございまして、45歳から55歳までの方というふうにさせていただきました。

以上でございます。

大田重男委員

今、課長の説明でわかりました。ただですね、最近60年定年でですね、また新しく農業をやってる人が最近多いんですよ。またよそからUターンして帰ってきて、定年で、その人たちも最近農業やってる人もいらっしやるんですよ。その辺のこともちょっと考慮してもらえんかなと思ったもんですから質問しました。

牟田学委員長

いいですか。ほかに。

竹原信一委員

76ページ、地域づくり活動支援事業、4団体の名前を教えてください。

谷口農政課長

地域づくり活動支援事業の団体名についてのお問い合わせだったと思います。三笠地域むらおこし有志会、それから鶴翔高等学校、それから脇本ファーマーズクラブ、それからもう一つは新たに入ってきて大丈夫なようにと言いますか、予算として4団体計上させていただきます。

以上です。

竹原信一委員

審査基準はどんなふうになってますか。知り合いだったから出しますっていうんじゃないでしょ。

谷口農政課長

地域づくり活動支援と名前のごとく、その地域の、この活動を通じて地域が活性化するような内容であれば私どもお手伝いをするという形にしております。

竹原信一委員

審査した時の提出された書類の調査、内容、書類があるはずですよ。

谷口農政課長

当然補助金でございますので、補助金交付申請書、事業目的等載せて提案をされております。それが適していれば、私ども交付をするということになっております。

竹原信一委員

その判断は、課長がするんですか。

谷口農政課長

最終的な判断は、私のところになると思います。

竹原信一委員

最終的なのと言いますと、その前段階で審査委員会とか何かあるんですか。

谷口農政課長

審査委員会は特にございません。農政課のほうに、農政に関係ある分として上がってきたものについて、担当のほうで受けて、その後事業がそぐわないものであったり、あるいはこの訂正を、こういったところはもう少し地域の皆さんと話をしたらどうでしょうかといった部分を含めながら適したものになっていけば私のところで最終的にはオーケーか否か判断をさせていただいております。

竹原信一委員

課長の判断ということですね。わかりました。

次に、77ページ、北薩のめぐみ魅力アップ支援事業、さっきのバーベキュー大会の予算に至る計算書の提出をお願いします。バーベキュー大会、1,000人規模のやつを。予算を組んだんでしょ。計算書を出してください。計算根拠を、後でいいです、資料の提出をお願いします。

谷口農政課長

食糧費といたしまして181万5,000円、広告宣伝費はチラシやチケット等の製作費及び新聞折り込み等で32万円、それから委託料では警備員の人件費等を16万円、それから使用料及び賃借料では、仮設トイレとか電気、音響、照明などに81万円で、合計がここが129万円になります。それから報償費では、いろんな催し物、出し物を郷土芸能等に5万円、それから役務費で保険料等が49万5,000円、それからバーベキューのセットなどの備品購入費で35万円、需用費で消耗品費が11万円、予備費が4万円で415万円ということでございます。

竹原信一委員

バーベキューセット、これ買うということは、毎年続けようという考え方なんですか。

谷口農政課長

基本的にはずっとつながっていくようなイベントに育っていけばなという思いがございますので、これについてはそういった意味でございます。

竹原信一委員

どこでやるんですか。

谷口農政課長

場所、日にち、こういったところもですね、実行委員会を組織することにしております

ので、そちらのほうで議論をいただきながら進めていきたいというふうに考えております。

竹原信一委員

食糧費181万円はどういうふうな計算をされたんですか。

谷口農政課長

今のところですね、牛肉、うちの職員が都城市のほうでのバーベキュー大会のほうに研修に行きました。そういった中でパックの中に牛肉・豚肉・鶏肉、それからタレとか入ったやつが一パック1,700円だったと私は報告を受けましたけれども、そういったものをば、阿久根ならではのパックをつくりまして、その販売を、購入するということになります。

牟田学委員長

ほかに。

山田勝委員

農政課長、私はこの件については、この案が出てきた時点からものすごく興味を持っていますしね、これは阿久根の創生の大きな糧になってほしいと思ってるからですね、総括質疑でも一般質問でも言ってですね、言ってるんですよ。だから、今、竹原委員が、説明の中でですね、それは本会議で市長も言いましたよね、言いました。ただ、私が1,000人にこだわらず、それ以上集める努力をせないかんのじゃないですかと市長に、市長はそういう旨に取り組むと言ったのにもかかわらずですね、あなたは1,000人規模を平然と説明するが、1,000人ということにそんなに自信とこだわりがあるんですか。市長より偉いの。これは大切なことですよ。積算基礎じゃない、考えております。市長は1,000人以上を考えて頑張りますと言ったのにあんただけだよ。

谷口農政課長

私は市長より偉くはないんですけれども、積算の根拠としての話として、やはり一定程度、数というものを、今、竹原委員のほうにもお答えしましたように、それだけのものをば、例えば1,000個計算するとこういう金額になりますというところでございまして、当然私ども肉をぜひ食べに来ていただきたいという思いでございすけれども、逆に肉をお嫌いで魚を好きな方もいらっしゃるとその分パックは空いてくるのかなというのもございます。場合によっては二人前食べられる方もいらっしゃるかもしれません。そうなるくとふえていくのか減っていくのか私どものところでもよくわからないんですけれども、今言えるのは、パックの数として1,000個は購入できる予算を確保しましたという、そういった部分になろうかと思えます。

山田勝委員

とりあえず予算の設定として1,000人という規模でですね、予算の設定をしましたと、でしょ。でも、やろうと思っていること、やり出したらですね、それ以上、より倍でもおっついていいわけですよ。そういうね、あなたの心意気を感じないから私は言うんですよ。そういう心意気を感じない、1,000人でちょこちょこやってしたがで終わりじゃいけないわけですから。だからあなたはあの中です、食券を販売するという話をしましたが、どうするんですかこれは。1,500円の食券を。

谷口農政課長

私の考えとしては、最終的には実行委員会のほうで結論を出していただくことになろうかと思えますけれども、ただ、そこに提案する中身については、私の考えではあらかじめ、例えば前売り券というもので数を把握をしたいなというふうに思っています。当然、売れ行きが悪い、もし悪かった場合には私どもも職員一丸となって販売に回るというふうな気持ちではあります。

山田勝委員

直接言いましたけども、前売り券をですね、売って、前売り券を、お金を取っとれば来ますよ、ほとんどの人が来ますよ。ほとんどの人が来ますよ。でも、フリーの人というの

もいるじゃないですか。フリー。例えばですね、前売り券を買っていなくても、その例えば宣伝の仕方とか前評判を聞いてですね、行ってみようという人もたくさんおりますよ。そういう人もですね、やはり対応せないかんと思うんですよ。だからあなたが言うように、牛肉が好きな人、豚肉の好きな人、鳥の好きな人、牛肉でもですね、華鶴和牛の高いところでなくてですね、安い、あるいは内臓の好きな人もたくさんいるわけですから、ですから、あなたが言うまると、何でも食える、そういうのをね、つくって、あなたが言う1,000人規模で計画はしましたけれども、結果として3,000人集まりましたと言えね、それ以上の喜びでしょう。だから、そういう気持ちでやらんことには、最初からこだわってだめですよと言うんですよ。

それからですね、備品について、私はあれほど地元の業者にですね、地元の鉄工所なんかにつくらせる努力もしてくださいと、それはどう思ってるんですか。

谷口農政課長

物についてはですね、後の保管方法もですし、それからその生産が間に合うかという部分もですし、どうした方が一番効率的で最終的に管理もしやすいのかなと、将来にわたってどうなのかなという部分も見極めながらさせていただきたいなというふうに考えております。

山田勝委員

それはね、わかっていますよ。どれぐらいの量が必要か、でもこれほど公的建物が余っている時はないじゃないですか。たくさん置くところはありますよ。私はこういう時にですね、阿久根の新しい産業をおこしなさいちゅうんですよ。新しい産業をおこしなさいと、公金、税金をなるべく市民の人に払って、そこで一つの産業がおこればいいじゃないかという話をするんです。だから、バーベキューの用具についてはそういうことですよ。確認します、確実にこれは。なんでかって言ったら、今始めてもですね、まだ何カ月ありますか、9月までの間に。そんなね、できない、そんなのはない。黙っていっちょけばだいもせんと。それからもう一つ、炭はどうするの、炭は。

谷口農政課長

炭の関係につきましては、たしか市長のほうからも答弁がされたかと思っています。尾崎のほうの話をば山田委員のほうがされましたけれども、市長は田代の話もされましたので、市内には炭焼きをされる方がほかにもいらっしゃると思いますので、例えば市内で炭の準備ができる方、何キロまで可能かという調査を行いながらするとかいうのは可能なというふうに考えております。

山田勝委員

だから私が、市長が陣頭指揮に立たないかんちゅうのはですね、これは林務水産課が対応をしてくださいよと、この件については、でしょ。

牟田学委員長

農政課ですよ。

山田勝委員

だから、炭については、炭については林務水産課が対応をして、新たな、例えばですよ、例えばバーベキュー用の1,000円の炭をつくって、それを新たな産物でできることも一つの産業をおこすことになるんですよ。だからそういうのをお互いに各課協力をし合ってるかしないかという話をするんですよ。

牟田学委員長

山田委員、水産林務課です。

[山田委員「だから僕は農政課長に言っとるじゃないですか、だから林務水産課と話をしながら了解しながら、協力を受けながら」と呼ぶ]

それはわかっています。

[発言する者あり]

林務水産課じゃなくて、水産林務課です。

[山田委員「ごめんなさい。昔の人間やったっでや」と呼ぶ]

谷口農政課長

当然予算の関係でいきますと農政課でございます。しかしながら、水産の加工品であったり、あるいはこういう炭であったり、あるいはジビエであったり、そういったところはそれぞれの関係部署といいますか、担当課があると思います。そういったところはですね、十分連携を深めながらやっていきたいというふうに思っております。

山田勝委員

そういうことでですね、農政課については、例えば、私が言うのは、例えば農産物についてもですね、今から作付して十分間に合う時間だから言うんですよ。今から作付して、スイートコーンであってもかぼちゃ、何であっても今から十分間に合うから言うんですよ。なかったからどっかからこたじゃバツですからね、農政課長、言っときますけどね。こういうのを機会にして育ててくださいちゅうんです。この件については終わります。

それから、華鶴和牛の話をよくされますが、阿久根市内の畜産農家がね、非常に危機的状況にあるというのは認識してらっしゃいますか。

谷口農政課長

認識をしております。

山田勝委員

今ですね、何人の畜産農家がいらっしゃって、そして今、整理されていらっしゃるといふ話を聞くんですが、何人くらいの農家が残って、そしてそのうち何頭くらいの生産がされるんですか、阿久根で。飼育頭数、残った飼育頭数。

谷口農政課長

市内の畜産農家に関する部分のお問い合わせだと思っております。市内の畜産農家ですけれども、一貫経営をされている方が12戸、肥育牛の農家が14戸、生産牛の農家が18戸ございます。従いまして、44戸になろうかと思えます。うち肥育牛の農家は26戸になるんですけれども、肥育牛の合計は、2,232頭でございます。

山田勝委員

1頭当たりですね、100頭あるかないかぐらいのことですが、その中には200頭飼っている人もおれば100頭いかん人もいろいろおりますよ。でも現実に非常に厳しい状況であるということも把握しながらですね、それでせめて阿久根の現地工場であるスターゼンに何パーセントぐらいの牛が処理されているんですか、食肉処理場で。

谷口農政課長

平成26年度で申し上げます。阿久根食肉流通センターで処理されている牛の頭数は1万7,957頭でございます。そのうち阿久根市内農家の出荷頭数は859頭でございます。

山田勝委員

阿久根のものがほとんどということではないのはわかっていますよ、少ない、阿久根の生産牛、阿久根の牛を処理するのは少ないちゅうのはわかっているんだけど、現実には現地工場ですからね。だから私はいつも思っているのは、阿久根食肉流通センターは農協と阿久根市で51パーセント持つてね、発展的に第3セクターにした工場なんですよ。ですから常に1年間に幾らしたか。今月は幾らしたかというのをずっと把握しとかないかんですが、畜産担当係長は把握していますか。

谷口農政課長

年間に数回、取締役会がございますので、そちらのほうに出席をさせていただいて、現在の取扱量等のについては随時報告を受けております。

山田勝委員

今後ね、随時受けてるその都度ね、議会にも報告してください。私たちも聞かないのも

悪いんですけどね、これはね、なんでかって言ったら、阿久根食肉流通センターは阿久根市の食肉センターが発展してできたわけですから、スターゼンのじゃなくて阿久根市の食肉流通センターだという意識を持ってですね、やはり健全に発展してくれないことには困るわけです。だからこういうことを言うんですから、今後よろしくお願いします。

谷口農政課長

今、報告を議会にしてくれというようなことでしたけれども、どういった形での報告なんでしょうか。例えば文書で今の処理頭数等を議会のほうに、事務局のほうに渡せばいいのか、あるいは決算の時とかいったときに頭数を報告する、あるいはこの予算の説明の段階でする、いろんなやり方があるかと思えますけれども、どちらの方向がよろしいんでしょうか。

山田勝委員

あのね、私はね、一般質問で聞いてもいいことなんですよ。でもね、あなた方がこれとこれはやはり議会に報告しとったほうがいいですね、阿久根の財産ですからという気持ちで報告されたら、あなた方がされる資料でいいですよ。こうしてください、ああしてくださいじゃなくて、ただ全然何もないちゅうのがよくないちゅうことだけで。

以上です。

牟田学委員長

ほかにないですか。

中面幸人委員

款・項を見つけ、できないというか、ちょっとお聞きしたいんですが、平成26年度ですね、産業厚生委員会の、常任委員会のほうで取り組みましたイノシシとかシカなんかの侵入防止策の事業なんですが、これはどこに載っておりますか。

谷口農政課長

今、お話があったのは、市の単独の電気柵の設置の関係でしょうか。

中面幸人委員

26年、27年度にですね、取り組みました三地区をモデルにした、尾崎とか田代とか鳩之浦西地区なんか、あれは侵入防止柵ですね、あの事業はもうなくなってるんですか。

谷口農政課長

今お話があった分についてはですね、76ページのですね、説明欄では上から三つ目、鳥獣被害防止対策協議会補助金、事業費補助金824万4,000円の中に入る事業でございます。ただ、今回の事業につきましては、捕獲に対する活動支援事業が618万6,000円、それから残りの分につきましては、箱わなの設置事業費の補助でございます。柵の設置については、県のほうともいろいろと調整をやってるんですけども、要望が多いというのと、それから地域のほうから、私どもの推進の仕方もまずいのかなと思ってるんですけども、なかなかそういった要望が上がってこないといったところがございます。

以上でございます。

中面幸人委員

私もどこかなと思ってですね、見とったんだけど、なかなか見つからなかったもんだから款・項言えなかったんですけどもですね、今三地区をモデルにして、しましたよね。私も聞くとところによればなかなか物については国からの補助を受けてやるわけですが、設置については地元でなければならぬので、それがやっぱり高齢化が進んだりしてなかなか難しいのかなという気がしておりますけれどもですね、やり方次第、やり方もあると思うんですけどもですね、その辺がもし設置がですね、苦になればそれなりのやり方もあると思うんですよ。例えば、委員会で佐賀県の武雄市なんか視察に行きましたけれども、あそこは相当、今ほとんど終わってるんじゃないかと思うんですけどもですね、ああいふふうな自治体もあるわけですよ。だから、確かに捕獲についてはそれぞれ水産林務課

と農政課とも一緒になってやっておりますけれども、やはり私的にはやっぱり電気柵よりですね、ああいう恒久的な侵入防止柵がほんといいかなというふうに思ってるんですけども、やはり所管課としてはですよ、今、課長の話では地区によってそういう要望等がないからというのは、説明もありましたけれども、私はぜひですね、農業を今後やっていくには、そこら辺かなと思うんですよ、イノシカ対策はですね。やはりこれはしっかりと所管は推し進めるべきな事業だと私はほんとに思ってるんですけども、課長が言われたような、今そういうような形で阿久根の農業はそういう鳥獣被害から守られていくんですかね。どう思いますか。

谷口農政課長

確かに私ども、話をする中でですね、柵については確かに国から100パーセントでございます。それを設置するに当たっては地元の労力でないとだめと、おっしゃるとおり、確かに高齢化と担い手不足といったところで、確かに設置をしたいけれども設置をする人も自分とあと一人か二人しかおらんで、この二人か三人かでは到底できないという話があります。そういった中では、今、捕獲協会のほうも一生懸命やっていらっしゃると思いますので、そういったところでは被害のほうも少なくはなっては来ているところとございます。聞くところによると、特にイノシシのほうも最近獲れなくなったという話も聞いておまして、それからするとその分だけ減ったのかなと私的にはちょっと思ったりもしているところとございます。

中面幸人委員

実際、私、芋をつくってるんですけどですね、確かにいろんな予算等も組まれて、捕獲隊のほうも頑張っ、実績も上がっているところとございますけれども、でもやっぱりですね、芋なんかをつくれればですよ、必ず電気柵をしなけりゃならないわけですね。今、捕獲隊のほうで捕獲頭数がふえてますけれども、でもしっかりとやっぱりイノシシ対策、シカ対策はしなければなりません。そうしたときにですね、電気柵はですね、1回、例えば3月くらいから、芋の場合ですよ、3月くらいから収穫の10月・11月くらいまでイノシカ対策をしなければなりません。そうしたときにですね、電気柵ですから、草が伸びればですね、草刈りをせないかんわけです。あるいはまた、除草剤を撒かなきゃならないわけです。それがその期間中何回もしなければならぬわけですね。そうしたときにですね、侵入防止柵については1回設置すればですね、そういう手間がかからないわけですよ。そういう意味からも、私はこの、やっぱり国からの100パーセント補助の、この侵入防止柵をですね、私は進めるべきだとほんとに思っております、実感としてですね。だから、例えば100パーセント補助はするけど、設置は大変だと。だったらこの設置の部分にですよ、市の単独事業でも組めないんですか。やっぱし、そういうふうに私は努力をすべきだと思いますよ、何かにはですね。あるところでは、ほかの事業に引っかけてやってるところもあるようでありましたけれども、でも法的に今、難しいんであればですよ、やはり市の単独事業でも組んで、私はするべきであるというふうに思ってるんですけども、そういう考えはないんですか。

谷口農政課長

この柵の設置につきましては、柵は確かですね、国との契約を結んで、10年間その柵の管理をせないかんというのが載ってます。そういった部分では、そういった部分も含めて10年間できるのか、それから当然最初の入口の、その最初から設置ができるのか、この二つが大きなネックになっていると思います。そういった意味からいくと、今委員さんも、私もですけども、田んぼをしたり、あるいは畑をやっておりますので、ぜひ地元のほうからそういった声をですね、皆さん方と一緒に上げていただければ、私どもとしてもまた国・県のほうにも要望等をやっ、できるだけこういった事業というのが広がりを見せればというふうに考えておりますので、どうかよろしくお願いします。

中面幸人委員

ぜひですね、今は行政としてもですよ、いかに耕作放棄地が出ないように農業関係にです、力を入れようとしてるじゃないですか。だからこれは基本だと思うんですね、これがイノシカ対策がですね。ぜひやっぱりですね、先ほど言われるように10年間の維持管理費、それと最初の設置についてもですよ、なんらかのまた別な単独でもいいし、そういう補助事業を組めば私は解決をすると、私は思うんですよ。それがなければなかなか手を挙げれないというふうに私は思ったりもするんですけど、ぜひそういうのを含めながらですね、やっぱり今後の阿久根の農業を継続していくためには、絶対、必要不可欠な一番いいですね、事業だと思いますので、ぜひ普及ができるように努力をしていただきたいと思います。課長、どうですか。

谷口農政課長

私、当初予算の説明の中でも中山間地域等直接支払制度の地域があると、それから多面的機能支払交付金の交付を受けていらっしゃる地域もあるといった話をしましたけれども、そういった中でそういう地域の農地を守るための活動に関しましては、その出た時の日当も支払われるというのがございますので、そういったのも活用していただくというのは十分可能かなと思ったりします。ですから、要はその事業をその地域がやっていこう、地域の農地を守ろうという活動をする中で、今年はどういった事業をやろうというのをみんなで一生涯懸命になって、ほんとで話し合いをしてですね、そういった中で今年はどこからここまで柵をしよう、あるいは泥上げをしよう、あるいは舗装をしようというのをばみんなて話をさせていただければ、その地域の農地というのは守っていけるのかなと思いますので、ただ金をもらうだけの話じゃなくて、もらった後、それをどう活用するかといった部分も十分議論を深めていただいて、地域で活用していただきたいと、うちの担当にもそういう説明をしろということでは言っておりますけれども、なかなか浸透していないかもしれませぬ。

中面幸人委員

今ちょうど課長が説明をされましたようにですよ、その中山間の直接支払いとか多面的機能の事業とかありますよね。だからそういうのが使えますよと、やっぱりそういう説明をすればですね、私は進んでいくと思いますよ。言っていないかわかんけど、尾崎なんかはそういうふうな形で施工されましたよね。若干、私が聞くところによればあんまり口に出していけないんだよというような話も聞きましたけれども、はっきりとそういうふうにですね、やっぱり行政側が、所管側がそういうのを多面的機能のそういう事業を使ってもできるんですよという説明をされればですね、私は進んでいくと思うんですよ。そういう説明が足りないんじゃないですか、やっぱり。私は今、課長の話聞いてそう思いました。

園田農政課長補佐

今、お話がありました説明という部分では、私も中山間直接支払いの担当も以前しております、5年に1回の行き来があるということで、交付金の使い道について、こういうのはありますよと、あるいは地域総会に行つてですね、そういう説明もこれまでもしております、はい。

中面幸人委員

なかなかですね、この、私も地区の人たちから話を聞けばですね、中山間地域という総合整備も含めて、同じような事業名とかありますよね。だから、なかなかわかりづらいというのは確かにあります。私であってもなかなかわからない部分もありますのでですね、やっぱりわかりやすくですね、やっぱり説明が大事かなと思いますので、今後ともまた重ねてよろしく願いをいたします。すみません。

牟田学委員長

ほかに。

山田勝委員

農地費に絡んでね、農地費に絡んでちょっとお尋ねしたいんですが、実は私のところも

ね、中山間直接払いでつくってですね、先日みんなで作業をしましたよ。その中で、例えば脇本中央土地改良区内なんですよ、例えばトラクターを持って行ってですね、へって、ないかをたので上げないかん場所あるし、もう水が一年中ひかないでですね、困っている場所もあるんですよ、多々。そういう場所を個人で泥を入れないかん、シラスを入れないかんじゃなくて、本来やれば私はね、土地改良に戻せて言いたい気分なんですよ。そういうものをですよ、もう数年、数十年経ってる土地改良区なんですけど、何か改良する方法はないんですか、土地改良区が中心になって、国権の補助をもらいながらできる方法はないんですか。

谷口農政課長

補助事業になってきますと、当然、受益面積、事業規模といったものが左右するかと思っています。要望がある地域があるのであれば、例えば、脇本中央土地改良区、全部なのか、それともその中の一部なのか、その受益面積、あるいは事業費に応じた、例えば国の補助事業、あるいは県の事業、それから市で行う事業、やはり3段階あるかと思っていますので、そこはまたそれで御相談に来ていただければ話ができるのかなと思います。

山田勝委員

脇本地区の土地改良をしてですね、助かっていますよ。大雨が降ってもですね、新田川は水が、浸からなくて、例えば折口はずっと水がたまっていてもね、冠水しとっても大丈夫なんですよ。いいと思います。ところが、その同じような条件で、同じような負担金を払ったところですね、もう一年中水がひかないところもあればですね、トラクターが途中でへっちって、なんかたので上げないかん場所もある。これは余りにも不平等じゃないですか。でも工事をされた、事業をされたのは県の方が事業をされましたね。県の市道に基づいて建設業のしはされて、県が検査をして、やったわけですね。でも結果としてそういう事情だった。排水がされない。そういうところはですね、何かの形でね、やっぱり施工者及び施工者の責任においてですね、してくれな、余りにもみじめだという気がするもんですからね、もうわや、そこん田んぼやったって、ふの悪かったっしょということではいかんでしょ。いかがですか。

谷口農政課長

私も実を言うと、ちょっとそういった部分ではうちも圃場整備をされたのの一番きっぱしにある圃場を配分をされています。真ん中に土地を持っていらっしゃる方はあぜもまっすぐなんですよ。ところが一番きっぱしの方というのはどういうわけか、この形状もいびつで草払いをする面積も相当せないかん。今、山田委員がおっしゃったような話もそれに似かよったりしてるのかなと思いますけれども、ただ、排水が効けない、あるいはその中山間地域等直接支払い交付金をいただいているところの中に、そういうところがあるといった部分でのお話かなと、私思ったんですけども、だとするならば、例えば土地改良施設の機能をもう一回更新をしようというこっで、そのいわゆる市の単独、面積が1筆だけとかいうのであれば、例えば市の単独の土地改良事業の中で暗渠排水（発言の修正あり）を入れましょうかとか、排水をしましょうかと、ただし、それについては市のほうが7割、地元3割負担という形になろうかと思っていますので、その3割負担をその土地の方がされるのか、あるいはその直接支払制度の中でその負担をしてくれるという話になるのか、あるいはそこを折半でされるのか、そこでもしょうけれども、考えによってはそういった事業を使った中でやるというのものもあるかと思っています。ですから、先ほど申し上げましたとおり、全体的にどういったところでどれだけのところがこういう状態なのでこれを改善するためにはどんな事業がありますかというような形で私どものところに御相談に来ていただければ十分相談には乗れるというふうに考えておりますので、どうかよろしく願います。

牟田学委員長

山田委員、質疑、そして答弁のほうもですね、簡潔にお願いします。

[山田勝委員「簡潔に言います」と呼ぶ]

短く。

山田勝委員

もうよか。

牟田学委員長

ほかに。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、議案第18号中、農政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

この際、暫時休憩いたします。

(農政課退室、農業委員会入室)

(休憩 14:37~14:48)

牟田学委員長

休憩前に引き続き会を開きます。ここで、農政課長より発言の訂正がありますので、これを許可します。

谷口農政課長

先ほど、14番議員との回答の中で、私、水田の排水の関係で、不適切な発言がございましたので、暗渠排水というふうに訂正をさせていただきたいと思います。

牟田学委員長

次に議案第18号中、農業委員会所管の事項について審査に入ります。局長の説明を求めます。

谷口農業委員会事務局長

それでは、議案第18号 平成28年度 阿久根市一般会計予算のうち、農業委員会所管の歳入歳出予算について、御説明いたします。それでは、まず、歳出についてご説明いたします。予算書の73ページをお開きください。6款、農林水産業費、1項、1目、農業委員会費の予算額、2,914万円は、農業委員12名と職員4名の人件費が主なものであります。1節、報酬663万2千円は、農業委員12名の報酬であります。次に、予算書の74ページをご覧ください。19節、負担金補助及び交付金 20万7千円は、県農業会議拠出金15万3千円が主なものであります。次に、予算書の80ページをお開きください。8目 農業者年金事務費59万円は、農業者の老後の安定を図るため、経営移譲年金及び老齢年金の裁定請求等の進達並びに年金加入促進活動に関わる一般事務費であります。11節、需用費31万8千円が主な経費でありまして、農業者年金加入促進用の事務用品や公用車の燃料費ほかであります。次に、予算書の82ページをお開きください。12目、農地利用対策事業費113万9千円は、農地利用集積特別対策事業及び機構集積支援事業に係る事務費であります。農地利用集積特別対策事業は、農地の利用調整を行い掘り起しやあつ旋により、農地の有効利用での認定農業者等の育成を図るものであります。また、機構集積支援事業につきましては、平成25年度までの農地制度実施円滑化事業が再編されまして、平成26年度から機構集積支援事業として新たに実施されている補助事業であり、農地の集積・集約化を推進し、有効利用や農業経営の効率化を進めることを目的としたものであります。主なものといたしまして、8節、報償費13万2千円は、農地の利用調整やあつ旋での流動化推進での、農業委員の活動に対する謝金であります。14節、使用料及び賃借料31万8千円は、1泊2日で実施予定の農業委員の県外先進地研修のバス借り上げ料であります。

次に、歳入について御説明いたします。予算書の22ページをお開きください。12款、使用料及び手数料、2項、4目、農林水産業手数料、1節、農業手数料5万8千円は、受理証明ほか7種類の証明手数料などであります。次に予算書の26ページをお開きくださ

い。14款、県支出金、2項、5目、農林水産業費県補助金、1節、農業費補助金のうち農業委員会所管分でございますが、1行目の農業委員会費の130万円につきましては、農業委員会等に関する法律第6条第1項に規定する事業等について、市町村農業委員会が業務を行う経費として交付される補助金であり、充当先は、農業委員及び職員の人件費でございます。次に27ページ、4行目になります。機構集積支援事業費の95万円につきましては、農業委員会による農地の集積・集約化の推進に必要な経費を支援するために交付される補助金でございます。その下の国有農地等管理処分事業交付金の2万5千円につきましては、自作農の財産管理を取り扱う市町村に対し、その事務に要する経費について補助しているものでございます。次に、予算書の31ページをお開きください。19款、諸収入、4項、4目、農林水産業費受託事業収入、1節、農業費受託事業収入の59万円は、農業者年金基金からの事務委託費であります。次に、32ページをお開きください。19款、諸収入、5項、4目、雑入、20節、雑入のうち、農業委員会所管分は、次の33ページの上から10行目にあります。全国農業新聞普及推進助成金4万4千円であり、全国農業会議所から農業新聞普及活動費として交付されているものであります。以上で、農業委員会所管分の説明を終わりますが、答弁につきましては、私の他、次長でお答えしますので、よろしくお願いたします。

牟田学委員長

事務局長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

竹原信一委員

82ページ、農地流動化推進事業謝金、これの支払い基準、金額及びどういう場合に払うというのを教えてください。

牟田学委員長

竹原委員、もう一回お願いします。

竹原信一委員

82ページ、12目のなんだこれは、農地流動化推進事業謝金、8節報償費、真ん中あたり。

谷口農業委員会事務局長

農地流動化掘り起し活動謝金、1、100円掛ける12名掛ける10回、13万2千円というふうにしております。

牟田学委員長

わかりましたか。もう一回お願いします。

[発言する者あり]

竹原信一委員

1、100円というのは、どういった場合のお金ですか。

谷口農業委員会事務局長

別表にですね、うちのほうで持っている各委員会等報酬一覧での地籍調査推進委員会委員の日額報酬4、600円を参考に、それを8時間で割りまして、その2時間分、調査時間といたしまして1、150円になります。それをば50円を切り捨てまして、1、100円ということにしております。

竹原信一委員

実際に、それではその流動化の作業というかな、成功した時に払うちゅうわけでもないんでしょ、それ。

谷口農業委員会事務局長

そうですね。当然、調査かれこれも含めての話になります。

竹原信一委員

実績はそんな感じになってますか。

谷口農業委員会事務局長

まだ今月末までになるんですけれども、まだその今年度分につきましては、まだ実績が上がってきておりません。

竹原信一委員

これ今年度分だけ、前の年度もあったんでしょ。だから実績としてはどういう様子なのかぐらいわかると思いますけれども。成果と、それ1回幾ら実際かけてるか、何人がかけてるかというふうなことはもうわかっているはずですけど。

谷口農業委員会事務局長

今、手元に資料がございませんので、後で回答させていただきたいと思います。

牟田学委員長

ほかに。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、議案第18号中、農業委員会所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(農業委員会退室、商工観光課入室)

牟田学委員長

次に、議案第18号中、商工観光課所管の事項について課長の説明を求めますが、説明は所管の予算内容、新規事業等について簡潔明瞭にお願いします。

堂之下商工観光課長

それでは、議案第18号、平成28年度一般会計予算のうち、商工観光課所管分について、御説明申し上げます。それでは、歳出から御説明いたします。予算書の72ページをお開きください。5款、2項、1目、労働諸費、19節、負担金補助及び交付金のうち、当課所管分は、出水地区職業訓練協会の運営にかかる負担金4万9千円で、法令外負担金であります。次に89ページをお開きください。7款、1項、1目、商工総務費であります。1節、報酬177万1千円は、消費生活相談員1名分の報酬であります。2節の給料及び3節の職員手当等は、課長及び商工観光係、計6名分の人件費であり、4節の共済費については、職員の共済費と嘱託職員及び臨時職員の社会保険料も含んでおります。7節、賃金141万円は、商工観光係臨時職員1名の賃金であります。9節、旅費33万6千円は、国民生活センター主催による研修会に参加する職員旅費並びに消費生活相談員の費用弁償が主なものであります。次に、90ページをご覧ください。2目、商工振興費の本年度予算額は、9,727万5千円で、前年度と比較しますと、758万5千円の増額であります。増額の主な理由は、13節、委託料で、ふるさと納税特産品発送業務の増額、総合戦略関連事業で産官学金連携事業、19節、負担金補助及び交付金の鶴翔高校3年A組の商品支援事業を創設したことによるものであります。それでは、各節ごとに説明いたします。8節の報償費と9節の旅費につきまして、平成26年度から実施している、地域メディアプロデューサー育成講座につきまして、特別交付税で措置される、外部専門家招へい事業を活用するため、委託料ではなく、かかる経費を、講師の謝金及び旅費で予算計上する必要があることから、講師謝金として191万5千円と費用弁償を計上いたしました。9節、旅費、262万2千円は、その講師費用弁償と、そのほか物産展や商談会等に関する旅費及び大都市圏で開催されるフードショー等の参加旅費等が主なものであります。11節の需用費211万4千円は、物産展用の消耗品、イベント時に無料配付するPR用特産品購入費、商店街活性化事業として、鶴翔高校と連携し、鶴翔高校の生徒が栽培した花の苗を駅周辺及び駅前通りに植栽するための花苗代や、ふるさと納税特典パンフレット印刷費等が主なものであります。12節、役務費120万4千円は、道の駅等の施設建物損害共済保険料や、郵便料、電話料、物産展で使用する暖簾等のクリーニング代のほか、ふるさと納税運営サイト及びヤフー公金支払手数料が主なものであります。13節、委託料2,350万2千円ですが、下刈作業は、特産品看板を設置している土地の草刈り業務委託費であり、ふるさと納税特産品発送業務は、ふるさと納税の返礼として特産品を送付す

る発送業務を委託するものであります。産官学金連携事業は、総合戦略関連であります、鹿児島相互信用金庫、鹿児島国際大学との連携事業を継続して実施するものであります。

14節、使用料及び賃借料38万7千円は、商談会やイベント会場でのブース借上料と立看板の借地料が主なものであります。18節、備品購入費129万1千円は、道の駅の厨房機器を買い替えるものであります。19節、負担金補助及び交付金は、2,424万円で説明欄記載の通りであります。負担金の中で、出水駅蔵の元港間シャトルバス利用促進協議会の負担金165万円は、天草地域と出水地域を結ぶ、シャトルバスの利用を促進し天草地域及び出水地域の振興に寄与することを目的に設立された協議会に対する負担金でありませんが、平成28年度は1便増便の予定であります。91ページになりますが、補助金の中で、小規模事業指導業務120万円は、阿久根商工会議所が、小規模事業経営者の総合的な改善発達を図るため、中小企業相談所を設置し、経営指導員が相談指導する事業に対して補助するものであります。物産品販路拡大事業については、都市部で開催される商談会等に出展する業者に対して、その経費の一部を補助するもので、500万円を計上しております。鶴翔高校3年A組の商品支援事業、100万円については、総合戦略関連事業であり、阿久根農業高校で商品開発した豚味噌に3年A組と名付けて販売を始めてから25年目を迎えることもあり、地域と一体となった鶴翔高校3年A組のシリーズ商品開発及び販売支援を行うことにより、高校生の意欲向上と人材育成、及び本市特産品のPRを行うものであります。利子等補給金の市中小企業振興資金利子補給金につきましては、市内商工業者及び加工業者等に対して、長引く景気低迷に対応するための助成制度であることから、融資期間及び融資額の増額について、平成28年度まで延長して実施するものであります。その他補助金の、県中小企業振興資金保証料は、資金の借入に伴う保証料の25%を補助するものであり、市中小企業振興資金保証料は、融資から1年以内は全額、2年目以降は25%を補助するものであります。21節、貸付金4千万円は、市中小企業振興資金の借入を円滑にするため、4金融機関へ1千万円ずつ預託するものです。次に、3目、観光費であります。予算額は8,285万6千円であり、前年度と比較しますと512万5千円の増であります。増額の主な理由は、地域おこし協力隊をさらに2名増員するための報酬及び経費、大島公園の電気設備修繕等であります。それでは、各節ごとの主なものを説明させていただきます。1節、報酬のうち、嘱託員等報酬799万2千円と4節、共済費、138万円は、地域おこし協力隊4名分の人件費であり、昨年採用した2名に加え、新たに2名を募集中であります。7節、賃金20万5千円は、大島公園施設の塗装等、当課が所管する財産等の補修時に要する賃金であります。9節、旅費232万3千円は、観光宣伝、観光客誘致活動及び渋谷おはら祭りへの参加、えびの市や多良木町との交流等の旅費、地域おこし協力隊の旅費が主なものであります。11節、需用費、988万8千円は、観光宣伝媒体作成用の消耗品及び観光パンフレットの印刷製本費、観光PR時に配布する特産品の購入費、そのほか大島渡船場、脇本・大川島両海水浴場の光熱水費、地域おこし協力隊用公用車の燃料費等を計上しております。修繕料659万7千円は、阿久根大島公園施設の電気設備及び浄化槽の修繕が主なものであります。12節、役務費、198万5千円は、郵便・電話料と各施設の建物総合損害共済費ほか、うに井祭り、伊勢えび祭り、みどこい祭り等のイベント及び海水浴シーズンにおける海開き等の情報を発信するための広告宣伝料が主なものであります。92ページをお開きください。13節、委託料3,747万2千円は、説明欄記載の業務委託料であります。委託料のうち、大島公園管理業務は指定管理者であります日本水泳振興会に支払うものであります。4行目、海水浴場管理業務は、脇本海水浴場及び大川島海水浴場2か所分の海水浴シーズン中の監視を含めた管理業務委託と脇本・大川島海水浴場のトイレ並びに旧港トイレ清掃業務委託料であります。笠山観光農園管理業務は、本市の観光名所としての笠山を維持管理するため委託しようとするものであります。また、観光PR業務委託につきましては、ラジオによるイベントの公開生放送のほか、年間を通して阿久根市で行われるイベント情報の告知

やみどこい祭り、うに井祭りなどイベントごとに番組生出演、あるいは、レポーターによる生中継等によりPRするものであります。にぎわい交流館阿久根駅指定管理業務につきましては、指定管理者である、美しい海のまちづくり公社に支払うものであります。海のまち・山のまち交流事業は、多良木町との交流事業を継続するための委託料であります。14節、使用料及び賃借料379万7千円は、海水浴場駐車場等の賃借料と大川島・脇本海水浴場にAEDを配置するためのリース料及び海水浴場清掃時の重機借り上げ料のほか、地域おこし協力隊用のパソコンリース料、公用車のリース料、住宅使用料であります。15節、工事請負費109万2千円は、大島行渡船場の南側外壁から雨漏りするため補修工事を行うものであります。16節、原材料費9万8千円は、施設補修用の資材を購入するものであります。19節、負担金補助及び交付金1,658万2千円は、説明欄記載の負担金及び補助金であります。93ページをご覧ください。あくね遊々体験倶楽部への補助金70万円は、修学旅行生等の農家・漁家への民泊を推進するものであります。阿久根市観光連盟、阿久根まちの駅の補助金550万円は、観光連盟が行う観光宣伝活動や運営に対する補助金であり、県内外での物産展をはじめとする特産品販路拡大、観光宣伝・観光客誘致活動及び観光イベントの情報発信等を行うために補助するものであります。阿久根みどこい祭り及び阿久根はな・HANA・華まつりについては例年どおり実施する予定であります。28年度のみどこい祭りの実施時期につきましては、昨年と同様、夏と秋に分けて開催するということを決定し、夏まつりについては7月30日開催が決定しております。次に、4目、企業立地対策費について申し上げます。9節、旅費39万1千円は、企業立地懇話会等への参加旅費であります。13節、委託料11万7千円は、企業調査業務の委託料であります。19節、負担金補助及び交付金は、県企業誘致推進協議会負担金4万8千円が主なものであります。以上で、歳出の説明を終わり、次に、歳入について御説明いたします。

予算書は21ページをお開きください。12款、1項、5目、1節、商工使用料19万6千円は、温泉使用料2件分、10万3千円、大島渡船場の使用料、8万9千円が主なものであります。22ページをご覧ください。12款、2項、5目、1節、商工手数料は、科目設定のみであります。次に28ページをお開きください。14款、3項、6目、1節、商工費委託金11万3千円は、商品量目検査事務費及び自然公園法及び県立自然公園条例に係る事務費等の権限移譲に係る委託金であります。30ページをお開きください。16款、1項、1目、1節、一般寄付金のうち、あくね応援寄付金4千万円は、いわゆるふるさと納税分であります。31ページをご覧ください。19款、諸収入、3項、3目、1節、商工費貸付金元利収入4千万円は、市中小企業振興資金預託金の元金4千万円であります。32ページをご覧ください。5項、4目、雑入、20節、雑入の一行目、雇用保険料のうち、当課所管分は、消費生活相談員1名と臨時職員1名分、地域おこし協力隊4名分の5万5千円であります。32ページ、下から4行目の大島渡船場光熱水費14万5千円は、大島渡船場の電気料と水道料であります。33ページ、上から13行目、旧国民宿舎使用料、1万円を計上しておりますが、これは平成11年からの滞納分を毎年少しずつ返済してもらっているものであります。一番下に記載の脇本海水浴場電気料は、自動販売機の電気料であります。34ページをお開きください。1行目、地域メディアプロデューサー育成事業受講料は、一人、3万円の受講料を徴収する予定であります。6行目の電気充電施設設置負担金は、今年度中に、道の駅阿久根に電気自動車充電設備を設置予定であります。以上で商工観光課所管の平成28年度予算説明を終わりますが、答弁につきましては、私並びに課長補佐が答弁いたしますので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

竹原信一委員

91ページ、上から4行目、商店街アーケード電気料、道路占有料、これはそれぞれの商店が支払っていたと記憶しとるんですけれども、これは何なんですか。

堂之下商工観光課長

お尋ねの商店街アーケード電気料等につきましては、商店街が支払った額の30%を補助するものでございます。

竹原信一委員

道路占有料。

堂之下商工観光課長

占有料も同じく30%の補助でございます。

竹原信一委員

これは前からやっていたことなんですか。

堂之下商工観光課長

はい、前からやっております。

竹原信一委員

92ページ、委託料の大島公園管理業務から、下のほうずっと下のほうまで、ずっと下のほうまで、右のほうに金額が入ってないので、わかってたら言ってください。大島公園管理業務が幾ら、この。

堂之下商工観光課長

委託料につきましては、入札の関係もございますので、答えられません。

牟田学委員長

いいですか、ほかにありませんか。

竹原恵美委員

今もらった説明の中でわからなかったんですけど、前にWi-Fiを設置するというのがこちらの課であったと思うんですが、今回はどこに入っているんでしょう。

堂之下商工観光課長

Wi-Fiの設置につきましては、当課で今年度設置いたしました。運営につきましては、総務課のほうで一括して行うということで、総務課の予算のほうに入っております。

牟田学委員長

よろしいですか。

渡辺久治委員

90ページの13節、委託料、産官学金連携事業、予算は言えないと思いますので、内容をどんなことをされるのか、委託されるのかを教えてください。

堂之下商工観光課長

産官学金連携事業につきましては、平成26年度に覚書を締結いたしました鹿児島相互信用金庫、そして鹿児島国際大学との地域活性化事業を継続していこうというものでございます。28年度につきましては、地元企業と学生による新商品の共同開発、阿久根市のPR及び特産品のテストマーケティングということで、金融機関で主催をされます商談会等への参加、学生目線による阿久根の魅力発見と情報発信ということで、学生が、阿久根市内を歩いて、地元の人が認識していない阿久根の魅力を写真等で撮影をして、ホームページ等へ掲載するという、また、阿久根市PRのためのフェアの企画・開催ということで、土曜日に開催しました、阿久根駅でフェアを開催しましたけれども、同様のフェアの企画・開催をしたいと考えております。

牟田学委員長

よろしいですか、ほかに。

白石純一委員

90ページ、7款1項2目8節、報償費、これは地域メディアプロデューサーの講師の方の謝金と伺いましたが、このプロデューサー講座、1名の謝金ということでよろしいで

しょうか。

堂之下商工観光課長

はい、講師の謝金でございます。講師、また助手を連れて来られる場合は、助手の部分も加算をしております。

白石純一委員

年間、何回来られるという見積もりでしょうか。

堂之下商工観光課長

事前講演会を含めて、10回の予定でございますが、そのほかにもインターネット等を通じて、実際こちらに来られなくても指導をしていただいておりますので、その部分も含めております。

白石純一委員

その下、旅費の中にその講師の方の旅費が含まれていると理解しましたが、これは何回で幾らの旅費を見積もっておられるのでしょうか。

堂之下商工観光課長

10回分でございます。鎌倉から阿久根の旅費10回分を計上しております。

白石純一委員

具体的に金額はわかりますでしょうか。

堂之下商工観光課長

合計で125万2千円でございます。

白石純一委員

1回当たり、12万5千円ということですかね。

堂之下商工観光課長

すいません、講座の内容によりまして、2泊3日の場合と、1泊2日の場合がございまして、2泊3日のときが10万7,920円、1泊2日のときが9万6,920円となっております。

白石純一委員

確かに、鎌倉から航空機、正規運賃だとそれぐらにかかるとは思いますけど、精算の際は、この領収書を原本を示していただいて実費精算ということでしょうか。それとも、定価、航空料金の定価で、計算でお支払いされているということでしょうか。

堂之下商工観光課長

定価で今支払っております。

白石純一委員

この講師の方に限らずですね、よそからこういう方に来ていただく場合の旅費なんですけど、定価で計算ということをお伺いしたけれども、私も国の事業で精算等をしたことがありますけれども、ほとんど領収書の実費という形式が多いかと思えます。今は、定価運賃ではなくてですね、安い運賃もたくさんございます。したがって、可能な限り安い運賃で来ていただくということをお願いして、領収書の実費で精算していただくようお願いしていただければと思います。また、この講師の方については、新聞で拝見したところ、隣の薩摩川内市でも同じような講座をお持ちということで、川内と合わせて来ていただければですね、薩摩川内と折半するというやり方もできるかと思えますので、ぜひそういった旅費の精算については、そのような手法を、この方に限らず、進めていただくのが適切かと思えます。そして、もう一点これに関連して、34ページ、歳入のほうで、19款5項の一番上の行で、受講生から1人3万円という受講料を取っているということでしたが、この受講料は講師の謝金に充当されているという理解でよろしいでしょうか。

堂之下商工観光課長

はい、受講料についてはその通りでございます。

白石純一委員

今回、来年度ですね、191万5千円の謝金を予算として考えていらっしゃるけれども、今年度の実績はわかりますでしょうか。

堂之下商工観光課長

すいません、手元にちょっと持ってきておりませんので、後ほどお答えさせていただきます。

白石純一委員

数年にわたってやっていたでいる、大変中身の濃い事業だと思いますけど、2年、3年と続けてやっていただくということもあり、可能な限りですね、報酬等も折衝していただいて、少しでも効率的な予算執行していただければと思います。以上です。

大田重男委員

91ページですね、7款1項2目19節、空き店舗対策事業、私ちょっと勘違いしてたんですけど、これ36万となって、空き店舗の賃借料の補助ということになっていきますけど、これ何件くらい見込んでいるんですかね。

堂之下商工観光課長

一応今回の予算では1件分でございます。

大田重男委員

3万円ですね。この空き店舗対策事業ということで、ほかの市ではですね、成功しているところあるんですよ。この店舗の賃借料ではなくて、空き店舗対策事業として、ただ若い人が企業をおこす、その場合に中の改装とか、そういやつを補助する制度をやっとする市町村多いみたいですから、また来年からですね、そういった事業を考えてもらえたらと思っています。以上です。

堂之下商工観光課長

現在あります空き店舗対策事業は商店街に限りの要綱でございますので、今後そういった創業支援の補助金ということで、そういった空き店舗を活用した創業については補助金等、今年度中になんとか仕組みをつくっていきたいと考えております。

牟田学委員長

はい、ほかに。

濱田洋一委員

教えてください。91ページ、19節の上から6行目、物産品販路拡大事業、500万円というふうにあるんですが、先ほど課長のほうから都市部での物産展等への支援ということで、お伺いしましたが、その支援内容を教えていただければと思うんですが。

堂之下商工観光課長

都市部に限らず、鹿児島県でも山形屋の物産展とかございますけども、その販売を目的とする物産展等に出店する場合は経費の2分の1以内で4万円を限度として1回当たり補助をしております。また、商談会、販売を目的としない商談会等に出店する場合は経費の2分の1以内で補助をするということで実施をしております。主な内容といたしましては、旅費であったりとか、会場の使用料、または冷蔵庫を使用する際の冷蔵庫の使用料であったり、電気の配線工事代とかそういった経費についての補助をしております。

濱田洋一委員

事業所へのいろんな旅費、いろいろかかる経費への補助ということで、大変事業所としては、ありがたい事業かなと思っておりますが、これは年何回くらいの開催があるんですかね、商談会、物産展ですね、鹿児島山形屋等を含めましてですけど。

堂之下商工観光課長

平成27年度の実績で申し上げますと、15のさまざまな催事に対しまして、全部で51業者に対して補助をいたしております。

濱田洋一委員

ありがとうございます。それでは、もう一点お伺いいたしますが、93ページ、7款1

項4目、企業立地対策費の中の13節、委託料、11万7千円と計画をなされておりますが、どのような調査の内容、業務委託になるのでしょうか。

堂之下商工観光課長

この企業調査業務につきましては、実際に誘致企業が阿久根市内に企業立地したいと申し出があった場合に企業がどういう実態であるか調査をする際に民間業者に委託をして調査をするものでございます。

濱田洋一委員

それでは、応募のあった企業のリサーチと言いますか、そういうことということで理解してよろしいでしょうか。

堂之下商工観光課長

そのとおりでございます。

濱田洋一委員

ありがとうございました。

牟田学委員長

よろしいですか、はい、ほかに。

竹原信一委員

91ページの市内中小企業、真ん中辺ですね、市内中小企業振興資金預託金この4千万円の数字の根拠を教えてください。

堂之下商工観光課長

この貸付金につきましては、市内の4つの銀行に対して1千万円ずつ預託金として預けているものでございますけれども、その1千万円を原資として、その倍以上の貸付を行ってくださいというお願いはしておりますが、その根拠について示すものはございません。

竹原信一委員

この性質というのは、どういうことなのでしょうね。じゃあこの各銀行に1千万円預託したことで、それを理由にというか、根拠にした貸し出しというのは実際はどうなっていますか。

堂之下商工観光課長

27年度の貸付分でございますけれども、年間で20件の貸付で、金額としましては8,700万円の貸付を行っております。

竹原信一委員

そして、この4千万円預託している、たとえばですよ、借りた方が返せなくなったという場合には、この預託しているお金が影響するとか、これが返してもらえなくなる可能性もあるんですか。この性質とはどういういったものなのでしょうね。

牟田学委員長

竹原委員、言えば担保という考え方です。

竹原信一委員

何らかの責任を負いますかというのでないと、これは何かなあ、あつて当たり前だけど。どういう位置づけなのかを教えてください。

堂之下商工観光課長

これにつきましては、金融機関に対して預託をするというものでございまして、年度末にはこの1千万円を必ず返していただいております。借りた事業所が返せなかった場合にこちらに何か責任が及ぶかというところではないというふうに考えております。そこは信用協会のほうで保証すると考えております。

竹原信一委員

そうすると、銀行業としてはですよ、この4千万円はあるかないかに関係なく、銀行の仕事はするわけですよ、どんな意味があるのか、影響を与えるのか非常にわかりにくいお金だという気がいたしますけれども、違います。もしこの4千万、阿久根が預託してい

なかったらこの8, 700万円の貸し出しは存在しなかったとみるのはちょっとおかしい
気がしますけれども。そうなんですか。

牟田学委員長

この際、暫時休憩に入ります。

(休憩 14:41~15:52)

牟田学委員長

休憩前に引き続き、会を開きます。

堂之下商工観光課長

お尋ねの市中小企業振興資金の預託金、貸付金でございます、預託金でございますけれども、できるだけ市内の中小企業に安い利率で融資していただくようにということで、市内の金融機関に預託金をして、その倍以上の額を貸し付けてくださいということをお願いしているところでございます。

竹原信一委員

だから最初の質問ですよ、これね。現実としてですね、これには、預託金には利息は付くんですか。

堂之下商工観光課長

付きません。

竹原信一委員

ということはですね、付けたとしても、今の時期ほんのわずかですよ。ところが阿久根市は銀行からお金を借りている。そして預託をしている。銀行は理由的にはこういうのがあるからということでお金を貸すんですけども、実際の効果としては、借りた側のメリットとしては利息を下げると言ってもせいぜいこの4千万円についた利息の範囲内でしか付けようがないわけですよ。つまり、阿久根は多くの金利を出してお金を借りている。そのほんの一部が貸し付けのほうに回る可能性がある。そして貸付をするときに、この預託を根拠にしている場合に金利が下がったりするんですか。

堂之下商工観光課長

中小企業振興資金の融資率を基準としておりますので、年度内の変更するということはありません。年度内に変更があるということはないです。

竹原信一委員

どうも、じゃあこれは、負担の割合にはですね、成果が出ている、成果を測ることすらできない4千万円だと見えますよ、これ。お願いしてありますて言うんじゃだめなんですよ、やっぱり。契約ですから、こういったものは。ちゃんとした約束のもとに、でないと、約束なしに信頼関係ですなんて言っちゃいけないんじゃないですか。市民の税金を扱う者としては、いかがでしょう。

牟田学委員長

竹原委員、この件に関しては、もうちょっと調べてもらってですね、

[竹原信一委員「後ほど報告しますか」と発言]

後で報告を求めるということは、いけませんか。

[竹原信一委員「いいですよ」と発言]

いいですか。課長、それでいいですかね。

堂之下商工観光課長

後で調べて報告をいたしますが、確認だけさせていただきたいと思います。今おっしゃっているのは、預託金をした効果をどうやって計るかということでお答えすればよろしいのでしょうか。

(竹原信一委員、「はい」という)

牟田学委員長

課長、後でまた報告をお願いします。
ほかにありませんか。

山田勝委員

草払いをするというところで、観光看板の草払いをするという話でしたよね、課長。
[発言する者あり]

でしたよね。私はけさ、たまたまね、陳之尾峠を来た時に阿久根の看板が、あの看板が余りにもみじめでね、すすけてね、阿久根市の未来を映しているようなすすけた看板ではね、よくない。早く直して、この前も話をしたけど、早く直さないかんですね。どうされますか。この前できんちゅうことやったどん、補正でそのまま残っていますかね。

堂之下商工観光課長

今、実際予算はありませんけれども、今年度中になんとか検討いたしまして、補正で対応させていただきたいというふうに思っております。

山田勝委員

皆さん通ったこと、見た、けさ見てびっくりしましたよ。もう見よて、見やならんくらいすすけているんですよ。

それから、ふるさと特産品発送業務についてはですね、たくさんしゃべりましたからね、一般質問でも総括質疑でもですね。でも、業務を委託するけれども実際にことはスタッフも充実するということがあったけれども、商品の開発についてはあなた方が積極的に取り組むおつもりなんですか。

堂之下商工観光課長

はい、返礼品の充実につきましては、私どものほうで一生懸命取り組んでいきたいというふうに考えております。

山田勝委員

ぜひお願いします。それから先ほどからですね、謝金のところでよく話が出たんですが、現実の問題としてあの講座で今何人、あの講座を受けて巣立ってるんですか、何人。

堂之下商工観光課長

1期生が18名、2期生が11名でございます。

山田勝委員

1期生の方々は十分自分でちゃんとインターネットにつくってやってらっしゃる、実績を上げているというふうに考えていいんですか。

堂之下商工観光課長

インターネットに限らずですね、自分のところの商品をどうやって魅力を発信していくかという、そういった手法を学んでいるところでございますので、そういった商品開発であるとか商売につなげていただいているというふうに感じております。

山田勝委員

実は私もあの会に、初めての会に出たんですがね、時間がとれないということと年齢のことも考えて申し込みをしなかったんですけどね、これに参加できない方々についてはどういう手を差し伸べようとしてらっしゃるんですか、私という意味じゃないですよ。これに参加できないような阿久根の皆さん方もいるじゃ、農家にしても漁家にしてもいろいろいるでしょ。そういう方々のためにも何らかの形で手助けしますよという考えがあるんですか。

堂之下商工観光課長

今、具体的に何というふうに申し上げられませんが、やはりそういったことが必要であるかというふうに思っておりますので、今後、鶴翔高校の活用であるとか、そういうことも含めて、鶴翔高校の放送部よりそういった手助けをするとかということも考えられるかなというふうに考えております。

山田勝委員

鶴翔高校に限らずですね、やはりこの問題はきちっとしたものにしていかないとですね、阿久根の、今後の阿久根のふるさと創生にね、確実につながると私は思うんですよ、この取り組み方で。ぜひ頑張っていたきたいと思います。

以上です。

牟田学委員長

ほかに。なければ、

山田勝委員

地域おこし協力隊がことし4人になるということなんですよ。私は地域おこし協力隊が企画課ではですね、地域おこし協力隊の予算は獲得するけれどもその協力隊がどうするかというのはお宅に、商工観光課でいろいろやるというふうに理解しているんですよ。でも私が思うのは、あそこにいるけれども果たして彼らは何をしているのか。やはりね、市の職員が、手が回り切らない部分でもですね、やはりこの市内を回ってですね、地域の産物を見つけるとか、あるいは魅力を見つけるとか、そういう交流をしてもらわないとですね、なかなか届かないと思いますよ。どうなんですか。

堂之下商工観光課長

現在、当課におります地域おこし協力隊、2人につきましては、できるだけ外を回っていただいて、そういった情報の収集とか、いろんな相談も今現在受けておりますので、新商品開発だったりとか大川地区についてはことしはボンタンプロジェクトということでボンタン農家の方々と交流しながらボンタンの付加価値を付けた売り方というのを提案したりとかしております。また来年度につきましては、やはり活動が見えないという声も聞いておりますので、広報あくねの中にそういった地域おこし協力隊のページを設けたり、また市内の集落を回って行きたいというふうに考えております。

山田勝委員

なんで課長、私が言うかっていったらね、例えば私も自分でやってるじゃないですか。少なくとも1年間のうちに一遍と二編くらいはその付近で影を見つけてもいいのかなというけども、どこにいるのかわからない、何をしてるのかわからない状況の中では、これは私だけではないと思うんですよ、そういうものがある、そういう機関がある、そういう人たちがいるというのはなかなかね、皆さん写っていないと思う。そういうことでね、その付近はちゃんとね、活動するように頑張っていたきたいと思うんですが、期待していいですか。

堂之下商工観光課長

期待していただいていいと思います。

山田勝委員

了解、それともう一つ、皆さん方と違って私は地でいっていますから言うんですよ。例えばですね、いつも思うんですよ。出水はイベントをするごとにいろんな、出水の長島の広告が回ってきますよ、貼ってください。全然、あんまり回ってこないのが阿久根市ですよ。例えばボンタンロードレースもですけども、ほとんど脇本折口付近には全然来ない。だからせっかくするんですからね、いつも私が言うように市民がみんなと一緒にやろうという気持ちをあらわすことは、そういうことをずっと貼ることですよ、市内に。そういうことで、お願いしますよ。

堂之下商工観光課長

いろんな実行委員会主催でみどこい祭りとかやっておりますので、そういった実行委員会ごとに、実行委員会の組織の中でお願いをして貼っていただいている状況でございますけれども、まだ不足している部分があるとすればまた私どものほうで回って行きたいというふうに考えます。

山田勝委員

さっきもね、農政課も実行委員会と言いましたよ。実行委員会、逆に言うと実行委員会に逃げているという気がするんですよ。例えばまちの駅とかあるじゃないですか、まちの駅。特に役所の、あなた方の前にあるあれがですね、責任を持ってずっとビラを貼って回るとかですね、依頼をして回るとかしないとそういうことになるんですよ。だから実行委員会に任せるとこのじゃだめです。実行委員会は、そんな無責任な部分もあるんですから、阿久根市はわからんけどね。私はそう思う。頑張ってください。

牟田学委員長

いいですか。ほかに。

〔「なし」と発言する者あり〕

なければ、議案第18号中、商工観光課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(商工観光課退場)

ここでお諮りいたします。本日の審査はこの程度にとどめ散会したいと思います。これに御異議ありませんか

〔「異議なし」と発言する者あり〕

異議なしと認め、本日はこれにて散会します。

次回は3月16日、午前10時より再開いたします。終わります。

(散会 16:07)

予算委員会委員長 牟 田 学